

議 事 日 程 (第2号)

令和元年6月13日(木曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議第23号 財産の取得について
日程第4 議第24号 財産の譲渡について
日程第5 議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算(第4号)

出席議員(13名)

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 巖 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	中 野 憲太郎		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	細 田 芳 充	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	河 尻 健 吾	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	中 島 祐 子	金 山 山 務 院 長	吉 田 修
健 康 福 祉 部 長	田 口 広 宣	生 活 部 長	藤 澤 友 治
建 設 部 長	二 村 忠 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 長	松 井 克 彦
小 坂 振 興 事 務 所 長	倉 田 誠	下 呂 振 興 事 務 所 長	小 畑 一 郎

金 山 振 興
事 務 所 長 澤 田 勤 之

馬 瀬 振 興
事 務 所 長 見 廣 洋 始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 加 藤 鈴 彦 書 記 今 井 満
書 記 青 木 秀 史

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

4番 今井政良です。

令和元年6月定例会一般質問を通告に従って行います。

今回は、3項目についてお伺いいたします。

1項目として、自動車免許更新時の実地試験場への支援と免許返納者への対応について、2点伺います。

高齢化が進む下呂市にとって、後期高齢者が自動車免許更新をするための身近な実地試験場は必要な施設であります。将来に向けて存続していただくためには、市として支援を考える必要があるのではないのでしょうか。

平成30年10月末現在の年齢人口を見ますと、下呂市の総人口は3万2,646人です。年齢18歳は266人、65歳から69歳は2,862人、70歳から74歳は2,479人、75歳から79歳は2,389人、80歳から84歳は2,182人、85歳以上は2,726人であります。

免許更新時の対応について少し述べさせていただきます。

満70歳から75歳未満の方については、高齢者講習を1人の教官が3名の定員で2時間受けていただきます。また、満75歳以上の方については、認知検査については下呂警察署で受けていただき、その結果の程度によって、高齢者講習を1人の教官が3名の定員で2時間コース、3時間コースで対応されてみえます。高齢者講習の講習料としまして2時間コースでは5,100円、3時間コースでは7,950円負担となります。益田自動車教習所では3名の教官定員となっており、毎週4日間で2名の教官が当たって見えます。

ここで、教習所の利用状況を少し報告させていただきます。

平成27年度の新規入校者数については142名、高齢者講習受講者数については1,370名。平成30年を見ますと、新規入校者数が109名、高齢者講習受講者数については1,278名であります。この後期高齢者講習については、3年に1回の更新でありますので、年度によって多少増減がありますが、今後は、高齢者講習を受ける方が年々増加する傾向と予測されますし、また、新規入校者については、先ほどの数字から見ましても3割程度減っているのが現状であります。

そういった中、高齢者にとって市内で受講できる施設であり、今まで更新された方の意見として、市内であってよかった、遠方まで講習を受けに行かなくて済むのでありがたいなどの意見をたくさんいただいております。少子・高齢化が進む中、今後この施設を存続していただくためにも、市としての支援策を講ずる必要があると思われまますので、市の考えを伺います。

また、下呂市の免許返納者の状況と、返納者に対する市の対応策について伺います。

免許を返納したくてもできない理由について、バス停までの距離が長い、病院通いである、日常の買い物ができなくなるなどの要因もあります。こういった方々にどう対応するのか市の考えをお伺いいたします。

2項目めとして、県道門和佐瀬戸線、県道田口洞線、県道下呂乗政停車場線（島平地内）の県道3路線の道路改良事業について伺います。

3路線とも国道41号線、国道257号線の迂回路、通勤・通学者にとって重要な路線であります。早期完成をお願いする観点から、今後の事業予定についてお伺いいたします。

3項目めとしまして、健康長寿に向けた市の取り組み、対応について2点伺います。

まず1点目としまして、健康長寿の実現に向けた市の対策について、2点目、運動施設整備の充実についてお伺いいたします。各自治会においても、シニアクラブの解散等が現実となってきております。健康で長生きしていただくには、運動等によって筋肉、骨を強く維持する必要があります。シニアクラブの活動として、神社の清掃、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、舞踊、カラオケ等を会員の中で活動をされてみえます。また、一般市民の中には、友達、家族等で散歩をされたり、水泳やとかダンス、健康体操等をやってみえ、日常の健康管理に努めてみえます。運動施設を活用すれば交流人口もふえ、地元との交流大会等にも開催することができます。そのためには、施設整備が必要となります。例えば例を挙げますと、金山リバーサイドスタジアムの電光掲示板の更新、また、現在使われております舞台峠ドームに隣接しておりますグラウン

ドが非常に使われていない、整備が行き届きというような意見をたくさんいただいておりますので、こういった観点からも、これから市として、こういった運動施設をどう維持管理するのか、あわせてお答えください。

以上、3項目について一括で答弁ください。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の自動車免許の更新時の実地試験の支援と、免許返納への対応ということでございますが、総体的な部分で私のほうから答弁をさせていただきます。

ただいま議員から御紹介がありましたように、下呂市の人口減少は大変著しい状況で、先ほど平成30年度の数字をおっしゃいましたが、これは令和元年5月末の数字でございますが、既に3万2,195人ということで、紹介いただいた数字よりも既に500人ほど減っておるわけでございます。そして、高齢化率はと申しますと39.02%、非常に高い状況でございます。

そういう中でございますけれども、公共交通機関の発達しておらない本市にとりましては、やはり目的の場所まで移動して行くには、どうしても御自身で運転せざるを得ない状況にあるということでございます。こういうことから、議員のお話にありましたように、やはり何らかのこういう方々の支援、特に遠方まで講習に出向かなくてもいいとか、とにかく地元、市内にあるということは非常に重要であると、そのようなことを考えております。

ちょうどタイムリーに、昨日でございましたけれども、新聞報道等がニュースでやっておりますけれども、今、国のほうで検討しておられるのは、高齢者の免許制度について、一応75歳以上の方々を対象としていまして、衝突などの危険を察知した際に自動的にブレーキをかけるなどの安全機能がついた車種のための運転等、いろいろとまだ検討中ではございますが、そのような話でございます。

しかしながら、高齢の方といえども、全く本当に実際より随分お若く健康的に活躍をしておられる方もおりますし、全てがこういう方々に該当するものではないと思っております。この辺についてはまだこれから十分検討されるかと思っておりますが、これだけ高齢者の方々の事故が多発している中では、国としても今は動かざるを得ない状況ではないかと思っております。

当然、私どもも、ただいま申し上げましたように、関係の方々からのお話も聞いておりますし、高齢化、特に65歳以上の人口が今1万2,564名おられるということでございますので、ぜひとも早急に何らかの対応策を今、担当部署ともどもに検討しておるところでございますので、今しばらくお時間賜ってどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、自動車免許更新時の実地試験への支援についてお答えしたいと思います。

市内自動車教習所における高齢者講習の受講者は、平成30年度受講者は1,278人で、過去5年間の実績では1,600人を超える年もあり、少ない年でも1,100人を超えている状況と伺っております。今後も、高齢者講習の受講者はふえ続けると予想されております。

また、市内自動車教習所における新規入校者の数は、少子化の影響もあり年々減少しており、先ほど議員もおっしゃられましたが平成30年度は109人と、近年にない少ない入校者と伺っております。

高齢者にとっても自動車は生活の一部となっており、重要な移動手段でもございます。下呂市でも自動車の安全な運転を促すため、毎年各地区において行われる高齢者交通大学校を開講し、交通安全講習を行っております。座学のほか、セーフティスクールとして市内自動車教習所において、歩行者としての講習も行っております。また、下呂警察署においては、既に搭載されつつあるブレーキアシストの体験学習なども実施されております。このような高齢者の安全運転に対する取り組みを継続しつつ、関係団体の御協力を得ながら、効果的に地元にある自動車教習所を御利用いただけるように働きかけてまいります。

また、市としましては、地元にある自動車教習所は必要であると感じておりますので、現在、高齢者の方々の講習支援策について関係部署と協議中でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、下呂市の免許返納者の状況と、返納者に対する市の対応策についてお答えいたします。

最近では、高齢者の事故についての報道がふえており、問題が深刻化しております。下呂警察署管内においても、絶対数は少ないものの3割程度が高齢者の事故があると報告されております。一方、高齢者の自主免許返納者もふえており、岐阜県警の公表はされておりましたが、下呂警察署によりますと、5月は既に2桁に上っていると伺っております。今後も増加傾向にあり、飛騨圏域では1,000人を超えると予想されております。

市においては、高齢者の免許返納者の重要となる足、公共交通網を継続してまいります。濃飛バスの営業路線、コミュニティバス、デマンドバスとも人口減少、少子化が進んでいることもあり、年々利用者は減っており全路線赤字が続いております。さらに近年は、バス運転手の不足、高齢化の問題もあり、バス事業者も現状のダイヤを維持するのが手いっぱいというのが実情でございます。

運転免許自主返納の増加や商店街の衰退による買い物支援の増加など、利用者のニーズは多様化しており、この状態を解消することが難しいことから、昨年4月から市内の各地域に出向き、地域の皆さんとともに、その地域に合った運行形態を構築するための話し合いを進めております。各地区での話し合いは今年度も継続して実施いたしますが、昨年度の話し合いにより、今年度4月からは中原、上原地区にタクシー車両によるデマンド運行を試験運行中でございます。また、民間では、免許返納者の方がバス、タクシーを利用されると運賃を割り引く制度も実施されてお

ります。運転免許返納者を含め、今後ふえてくる交通弱者への市の支援としましては、福祉パスポート、デマンドバスの年間利用券の引き続きの実施、制度的な支援としては、ドア・ツー・ドアに近いサービスの提供を目指すため、デマンド方式による運行形態の構築を目指しておりますが、持続的なサービスを提供するには利用される方々の御理解と御協力がなければよりよい公共交通システムの構築は難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私のほうからは、下呂市の免許返納者の状況と、返納に対する市の対策についてお答えさせていただきます。

下呂市の免許返納者の状況につきましては、下呂警察署によりますと、下呂署管内での令和元年5月末までの免許返納者の状況は、65歳未満1名、65歳以上75歳未満8名、75歳以上85歳未満35名、85歳以上27名、合計で71名ということになっております。ちなみに昨年は年間で144名ということで、月平均12名、ことしは月平均で14名というような状況になっております。

返納者に対する市の対策としましては、平成30年12月議会でも答弁させていただいておりますけれども、福祉パスポート事業において、運転免許証返納者を含む高齢者等への外出の支援を目的として実施しております。また、下呂市移動販売モデル事業を実施し、移動販売を行う市内業者への支援により、運転免許証返納に伴う買い物弱者への対策を行っております。ほかに介護認定や障害者手帳所有など一定の条件が必要となりますけれども、福祉乗合型移動サービス「まめなカー」、また福祉有償運送事業がございます。

広大な面積の下呂市ですから、車に依存しなければならないことは十分理解しておりますので、運転免許証返納者への支援のニーズを把握しながら検討してまいります。以上です。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

2つ目の3路線の県道改良について、お答えのほうをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、迂回路としては大変重要というふうに考えておりますので、私どもその辺については県のほうへ要望しているところでございますが、現在の状況につきましてお答えをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、県道門和佐線でございますが、今年度中に火打地内の二ノ樽工区の完了を目指しております。そして、現在進んでおります工事が完了しましたら、次のおんじ工区を進めていきたいというふうに考えております。

また、県道田口洞線でございますが、蛇之尾地内の蛇之尾Ⅱ期工区の用地測量が進められております。その後、用地買収後速やかに工事に着手していただくという形で、県のほうにもさらなる要望をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。田口洞線でございます

が、議員おっしゃるように狭小区間または大鹿野地区では、まず対岸にあります下呂の市道、これでございますが、和川12号線をまず拡幅させていただきまして、それに伴う工事といたしまして、今年度より用地測量に入ります。そして、来年度用地買収、再来年度令和3年度より工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。そして、県道、市道の早期改良をすることによりまして、そこの地区の安心・安全の道づくりを進めて考えていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

5月30日には、地元の区長さん、道づくり委員の皆さん、また県会議員であります今井議員にも来ていただきまして、県土木に強く要望していただきました。市といたしましても、引き続き要望していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、県道の下呂乗政停車場線でございますが、議員言われますように木材市場の上が非常に狭く、また安全性にも欠けておるといふことでございますので、この交通で通学路の障害、危険箇所といふふうに認識してあります。早期改良が望まれてきたところでございまして、今年度、現地測量及び現地の詳細設計を行う予定といふふうに聞いておりますので、早期着工していただくように私どもも県のほうに要望していきたいといふふうに考えてあります。

今申しました、いずれの道路改良におきましても、やはり地権者の皆さん、または議員の皆さんにも御協力願った上で、早期に進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の健康長寿に向けてについて答弁をさせていただきます。

いよいよ、人生100年の時代が到来いたしました。健康で御長寿を迎えられるといふことは、御本人の方はもちろんでございますけれども、下呂市にとっても本当に幸せでありがたいことであると思っております。

そんなことから、当市といたしましては3年前から健康をキーワードとした政策に取り組んでおるところでございます。これも、ロータリークラブさん、またヘルスメイトの皆さん、そしてJAさんなど、そういう民間の団体の方々、そして事業者、小売店であったり、また飲食店であったり、そういう方々の御協力のたまものと本当に感謝をするものでございます。

本当に、今、減塩の意識も随分市内でも浸透してきたのではないかと。その成果を1つ御紹介させていただきますと思ひますけれども、高血圧による受診者が、少し前まではワースト3であったのが今はワースト11位まで戻ってまいりました。また、脳血管疾患の受診率につきましては、ワースト1だったんですが、今は4位といふことでございます。そして、ここがちょっと着目するべきところではないかと思ひますけれども、平均寿命においては、男性では80.85歳、それで健康寿命はどうかといひますと79.71歳、この差は1歳ほどでございます。また女性につきましては、平均寿命が88.1歳に対しまして健康寿命が85.71歳、これも2歳少々でございます。全国

平均ではどうかと申しますと、この差が男性では9歳、女性では12歳。いかに当市においては、この表現がちょっと適切かどうかわかりませんが、この差、いわゆる不健康な期間というもの短いというのは大変誇るべき数字ではないかと思っています。これは県下では現在2位であるということでございます。ぜひとも今度とも皆様のとともに健康づくりに向けて政策に取り組んでまいりたいと思っておりますし、やはり、少子・高齢化が著しい中では、御高齢の方々、経験豊富でございます。すばらしい今までの成果から、いろんな部分で私どもに対しても御指導等を賜れる可能性も随分あると思っております。そんなことから、引き続きこの健康政策についてはしっかりと市として支援をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうから、運動施設の整備についてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、市内には30の体育施設がございます。多くの施設が建設から数十年を経過し、設備も含め老朽化による修繕や設備の取りかえ時期が到来をしております。

担当部署といたしましては、緊急性の高いところから優先順位を付し、計画的に整備をすることとしており、昨年度よりその計画づくりを行っておりますが、対象となる箇所数が大変大きなものになっておまして、もう少し時間を要すると思っております。

このような中、今年度でございますが、あさぎり野球場の防球ネットの設置工事4,158万円、金山リバーサイドスポーツセンターの非常灯修繕工事249万9,000円を予算計上して、修繕等を行うこととしております。

また、御質問にございましたB&Gのグラウンドにつきましては、議員御承知のように中津川市との共同運営の施設でございます。整備等に当たりましては、中津川市との協議も必要となつてまいりますので、この点も含めて検討をしてまいりたいと思えます。

計画づくりをする中で、プールなど大きな規模の施設につきましては、特に老朽化等による修繕箇所が多く金額的にも多額となる傾向にございますが、安心して、また安全に利用していただくためにも、計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず最初に、免許の関係でちょっと再質問させていただきますが、今ほど答弁がありましたのですが、やはりこの施設、市としても非常に今後重要であるというような市長の答弁でした。ぜ

ひその辺を踏まえて、今後、やはり市としても前向きに支援をお願いしたいと思いますが、特に若い人たち、特に高校を卒業して大学へと進学されるということで、非常に若い人たち、特に18歳で通常ですと就職等があつて免許を取られるというのが以前でしたけれども、最近は、大学へ行きながらほかのところで取得されるという傾向が非常に多いために、先ほど数字を言いましたけれども、266人の18歳の方が見えましたが、その中で109人ぐらい、100人ぐらいしかこの施設を利用されていないという結果もわかっております。やっぱりこの高齢者のほうについては、当然義務的でありますけれども、若い人たちがやっぱり地元で取っていただかないと、あの施設の維持管理には非常に難しいんじゃないかなあと想像するわけです。やはり私たちの年代でいきますと、非常に人口というか人数も非常に多かったわけですが、我々の時代から見ますと本当に3分の1ぐらいの人員しか人口がありませんので、その辺から考えても非常に厳しくなっているんでないかなと想像するわけでありまして、ぜひその辺のこともありますので、いかに施設を若い人たちにも、やっぱり地元の施設として利用していただくためには、高い受講料になるかと思ひますが、その一部でもやっぱり助成をしてやるという、補助対象にしてやるという、やっぱりそういった考えを持っていかないと、いろんな理由があるかと思ひますが、ほかで受講する、免許を取得されるということも現実ぎみになってくるんじゃないかなと思ひますが、その辺についてもぜひ検討していただきたいと思ひますが、その辺についてちょっとお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、議員からお話がありましたように、若い方が減っておる。そしてまた、それに加えて今、車離れといいますか、それだけ昔、私どもが若いときよりも執着をされない方々が多いんでないかと思ひしております。

その支援策につきましては、担当部署とも検討をこれから進めてまいるわけでございますが、例えばそういう若い方、これから就職また進学される方に支援をする場合につきましても、例えば、その方が市内で就職を何年かしていただく、そういう担保があれば市として当然そういう支援も必要かと思ひますが、その費用を使ってそのまま都会のほうに行かれて就職されるでは、なかなか市民の御理解も得られないんじゃないかと思ひます。もうしばらくお時間をいただきまして、しっかりと検討していきたいと思ひます。よろしくお願いします。

〔4番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今、市長から本当にいい提案をしていただきましたので、ぜひ地元で就職していただく、そのために免許が必要でありますので、そういった人たちを対象にでも結構ですので、ぜひ前向きに

検討を進めていただき、この教習所が末代続いていくことを、やっぱり我々もこれから10年後には後期高齢者になりますので、当然あそこで免許の更新をしなきゃいけなくなりますので、そのためにも、ぜひ市として前向きに検討をお願いしたいと思います。

それから、2番目の県道3路線につきまして、今、部長のほうから説明がありました。ぜひ、二ノ樽バイパスについては、両方とも2つの橋がかかって舗装を待つだけというような状況になっておりますので、ぜひ、おんじ区域についても早急に工事を進めていただくようお願いをしたいと思います。雨が降るたびに雨量規制の関係で交通どめというような放送が流れます。その解消にもなりますので、ぜひお願いをしたいと思いますし、和川12号線含め田口洞線についても、今年度用地買収とか用地設計とかで令和3年には工事に進むというような今答弁でしたので、ぜひ一日も早い工事着工をお願いしたいと思います。

また、下呂乗政停車場線につきましては、今、下呂から乗政へ向かう宮地橋、右折なんですけど、カーブは右折路線を今、ほぼ大体8割程度でないかなと思うんですけど工事が完了しております。非常に急カーブで右折が危険な箇所でしたけれども、非常に県のほうの御理解もありまして工事をやっていただいた結果、いい道になりそうです。ぜひこの島平地区にも非常にカーブがありますし道幅が狭い、また、中学生の通学時、また帰省時については、車の出入りが非常に激しい時間帯でありますので、ここの地域についても、ぜひ早急に工事着工に進んでいただきたいと思いますが、ことしの春、測量をされたわけですけれども、その後についてももし新しい情報があれば教えてください。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

先ほど御答弁をさせていただいて、今、用地のほうの地権者のほうの確認をしております。詳細設計ができ上がりますと、どの部分にどれだけの用地がどの方にかかるかというのを確定いたしますので、その時点で用地買収というふうになりますので、今、地権者のほうの確認をしておりますという状況でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

民家等もありますので、用地買収等地権者の了解が得られなきゃなかなか前へは進んでいかんと思いますけれども、市としてもぜひ重要路線に上げていただいて、早期にこの島平地内も2車線等で、子供が安心して通学できるようにぜひお願いをしたいと思います。

それから、3番目の健康長寿の関係で、運動施設の整備のことでちょっと再度確認をとりたいんですが、今ほど室長のほうで説明はしていただきました。前向きにやっていただいておりますので、特に問題はないんですけれども、特に舞台峠ドームのところの上のグラウンドなんですけ

れども、非常にシニアの方がゲートボールやらペタンクやら、グラウンドゴルフもドームの中でやってみえるわけですけれども、せっかく上にいいグラウンドがあるので、みんなで整備すれば使えるんじゃないかというようなことで、多分シニアのほうからも要望等も市のほうに対して出てくるかと思いますが、ぜひあの辺についても、中津川市との協議もあるかと思いますが、逆に考えれば中津川市と一緒にあって整備できますので、市としての持ち出し費用についても半分ないし四分六とか、いろんな計算が出るかと思いますが、ある程度満額持ち出しにならないので、ぜひ健康シニアの方が特に今やってみえるスポーツに対して、非常にあそこは立地条件もいいので、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、その辺についての前向きな意見をちょっとお聞きしたいです。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今ほど申しあげましたように、中津川市との共同運営の施設でございますので、ここでどうということとはちょっと申し上げるわけにはいきませんが、あの施設につきましては、常に中津川市と意見交換をする場もございますので、そういう中で話を出していきながら、検討はしていきたいというふうには思っておりますが、そのところまでしか検討ができないということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

わかりました。ぜひ前向きに検討をしていただきたいし、また検討会等の結果も議員にお知らせ願えればありがたいかなあということを思っています。

それでは、まとめてですけれども、先ほど30施設ある中で、市としてこの30ある施設、どこをポイントとして、どこを重点的に、どういったような運営でこの施設を活用したいかということ、もしあればお聞かせください。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

基本的に30ある施設につきましては、現在進めております公の施設の見直しの中に施設が全て入っておりますので、その方針に基づきながら、まずは基本的には進めていきたいというふうに思っております。

それから、施設につきましては先ほども申しましたように、市民の方が多く使っていただくということがございますので、まずは安心して、また安全に使っていただけるというところを一番に考えながら、施設の整備であったり修繕等については進めていきたいというふうに思っております。

ます。当然、健康づくり等にも影響がするわけですので、関係課とも調整をしながら進めるということにしております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ前向きにお願いしたいと思いますし、やはりこれから、やっぱりテレビ等でもいろいろ健康長寿やとか健康寿命やとか、いろんな形の中で言われております。ぜひ、そういったスポーツを高齢者になってもできる、やっぱり受け皿としては、そういった施設が使える状態で整備されなければ使うこともできませんし、やろうと思ってもなかなかできないというようなことで、ぜひこの下呂市の30施設ある中で、ポイントポイントだけ、全部の施設を完全にということは難しい話でありますので、ここはこういったものを市としてやっていただくためにとかとやれば、ある程度まとまった形の中で集約されてくるんじゃないかなあということを思っています。健康は大事ですし、下呂市は本当に安心・安全で住みやすいまちであるという観点からも、ぜひこういった施設、グラウンドばかりではないんですけれども、そういった市民が利用できる施設については、本当に前向きに予算化していただいて対応をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

一昨日まで、下呂市の復興支援を目的とした九重部屋の相撲合宿が湯之島地区で行われていました。午前中は稽古があり、多くの皆さんが見学をされ、稽古の後には写真を撮るなど楽しく交流されていました。午後からは、昨年の豪雨被害に遭われた地域を慰問され、皆さんと触れ合ったり、市内の学校では子供たちと交流するなど、お相撲さんから元気をいただきました。復興支援ということでテレビにも取り上げられ、下呂市のPRにもなったのではないのでしょうか。

それでは通告させていただいたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、3項目について伺います。

1つ目は、本年度策定された下呂市教育大綱についてです。

前回策定された下呂市教育大綱は平成30年度までのため、今年度新たな教育大綱が策定され、3年間の下呂市の教育及び文化、スポーツの振興に関する総合的な施策が示されました。そこで、具体的な取り組みや市の考え方について伺います。

基本方針1の「魅力ある学校づくりを推進し、未来をたくましく生き抜く子を育てます」では、さまざまな人と一緒になって学んだり活動したりする喜びと力を育みますとあります。下呂市

小・中学校適正規模検討委員会からは、学校の適正規模について報告が出されていますが、市内には、人数が少ないためクラスがえができなかったり、複式学級などがあり、子供たちの学びや活動は限られた人たちの中で行われています。このことについて、市は今後どのような考えをお持ちなのか伺います。

また、基本方針2では「安心・安全を最優先とし、地域とともにある学校づくりを目指します」とあります。最近では、大津市の交通事故や川崎市の殺傷事件など、子供さんを巻き込んだ大変痛ましい事件・事故が発生しています。通学時の安全面では、今までも学校や自治会など取り組んできていますが、さらなる点検が必要と考えます。今後の市の取り組みについて伺います。

2つ目は、食品ロス削減に対する取り組みについて伺います。

私は、議員になって初めての一般質問、3年前にも食品ロスについて質問をしました。全国で食べられるのに廃棄される食品は、2012年度推計で642万トンでした。全国的に3010運動、宴会の初め30分と終わり10分は座って食事をする取り組みがされてきましたが、2016年度の推計は643万トンと減らすことができていません。むしろふえております。昨年の節分の後、大量の恵方巻きが廃棄されたことが問題になるなど、食品ロスに対する社会の見直し機運が高まってきた中、今国会において食品ロス削減推進法が成立しました。今後、食品ロス削減推進計画の策定など、市としても取り組んでいかなければなりません。

全国で家庭から出る食品ロスは食べ残しが主であり、2016年度の推計で291万トン、全体の45%を占めています。市においては、2014年3月に「キッチンから始まるエコライフ」と題した講演会を開催するなど、食品ロスの削減に取り組んでいます。

ごみの焼却処理はエネルギーを消費します。燃料費削減のためにも食品ロスを減らすことは重要だと考えます。一般ごみと一緒に出される家庭の食品ロスの量については、はかることが難しいと考えますが、取り組みの成果を検証するためにも、もとなる数字が必要です。そこで、下呂市における家庭から出る食品ロスの量と事業所から出る食品ロスの量について伺います。

また、下呂市は旅館、ホテルなどの宿泊施設が多くあり、飲食店も多数あります。盛りつけは豪華なほうが見ばえがいいため、食品ロスを削減する取り組みは難しいと考えますが、もったいないの気持ちで食品ロスに取り組む観光地として、全国にアピールできると考えます。今後、市はどのような取り組みをしていくのか伺います。

最後に、昨年発生した豪雨被害の復旧状況について伺います。

昨年は、6月と7月には豪雨による被害、9月には台風21号の強風による倒木により停電や交通障害が発生しました。国、県、市の連携により、災害状況の迅速な把握や復旧が進められ、国道41号線の復旧工事は大部分が終わったように見えますが、市内各所では復旧工事が現在も行われています。そこで、現在の市内の復旧状況について伺います。また、これからの工事計画についても伺います。

市長の施政方針の中には、安心・安全に暮らせるように事前防災対策を推進していくとあります。31年度予算でも、安心・安全なまちづくりのための予算が組まれています。具体的にどのよ

うなことに取り組むのか伺います。

以上、3項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

1番目の、人数が少ないクラス、また複式学級があることに対しての考えということについて、御答弁させていただきたいと思います。

議員おっしゃられました平成25年3月には、下呂市の小・中学校適正規模検討委員会から我々報告書をいただいております。いま一度復唱させていただきますが、小学校においては1学年1学級以上、つまり複式学級のない規模ということになります。中学校におきましては1学年複数学級以上ということで、報告をいただいております。下呂市教育委員会におきましても、この報告書を尊重していくという考え方は現在も変わっておりません。

現状を申し上げます。

この報告書に、今言いました規模を満たしている学校というのは、小学校13校中8校でございます。中学校は6校中3校というふうになっております。ちなみに今後の予想でございますが、令和7年度には、小学校は2校減少して13校中6校、中学校は1校減少して6校中2校になる見込みでございます。下呂市におきましては、地理的な問題もありまして大変難しい面もありますが、適正規模の学級編制を図っていくということは尊重したいという考えでおります。

そのためにでございますけれども、この報告書の中にも、保護者、地域の方々の深い理解が必要であること、そして望ましい学校規模の実現に向けて、市民の皆さんに情報を提供させていただいたり、課題の解決に向けてともに考えていくことの重要性も御提言をいただいております。

教育委員会としましても、昨年度も各小学校のPTAに、将来の学校のあり方を考える交流会と題して、皆さんが集まっていただいて今後の学校のあり方に対して意見交流をする、そういった話し合いの機会を提案させていただいたところでございます。

実際には5校のほうから御要望がありまして、前教育長も出向かせていただいてお話をさせていただいたところでございます。

今後も、教育委員会としましては情報を御提供させていただきながら、ともに考えていくということを大切にしていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

通学路の安全対策ということでお答えをさせていただきます。

当市の通学路の安全対策につきましては、平成26年度に高山国道事務所や下呂土木事務所、下

呂警察署、各地域の自治会連合会、PTAなどの協力のもと、下呂市通学路交通安全推進協議会を発足させていただいております。通学路の交通安全に関する諸問題を協議するとともに、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりを目指した取り組みを進めております。

その中で、通学路における危険箇所について、下呂市通学路交通安全プログラムを策定しております。このプログラムに基づく合同点検につきましては、平成29年度までに1巡目となる全ての小・中学校の合同点検を完了し、30年度からは2巡目の点検を行い、少し視点を変えまして、通学路の凍結や積雪を想定して危険な箇所も含めた、冬季における合同点検を始めました。

そうした合同点検により明らかとなった、対策が必要な箇所につきましては、歩道の整備や防護柵の設置といったハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、箇所ごとの状況に応じた具体的な対策の方法を検討することになります。

その検討結果による点検箇所ごとの対策内容は、関係者間で認識を共有するためリスト化をし、それぞれの立場で担うべき対策に関して進捗管理を行っていくとごうこととごうございます。

また、交通安全以外の通学路点検といたしましては、昨年の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事案や、新潟県での下校時児童殺害事件などを受けまして、10月から12月にかけて各学校、PTA、下呂警察署その他関係機関の協力をいただきながら、防犯にかかわる観点から緊急合同点検を実施いたしました。その中で抽出された対応が必要と思われる箇所については、順次、安全対策を進めているところでございます。

なお、通学時ではございませんが、本年5月に大津市で発生いたしました保育園の園児ら16名が死傷した交通事故を受けまして、保育園等による園外保育における実施箇所の安全点検を、高山国道事務所、下呂警察署、下呂土木事務所等関係機関の協力をいただきながら、この6月13日に市内7つの保育園、子育て保育ステーションで実施する予定としております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、御答弁いただきました。

昨年9月の一般質問でも質問させていただきましたが、下呂市小・中学校適正規模検討委員会からの報告は、今教育長もお話されたとおり平成25年3月に提出されております。

そこで市長に伺います。

報告書にあるように、できるだけ望ましい子供たちの学校環境というのは整えていかなければいけないと思いますけど、今まで、報告書を受けて市としてどのような検討がされてきたのか伺います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど、教育長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、将来の小・中学校のあり方ということで交流会の開催を提案し、5校の方から賛同をいただいて進めておるといってございます。また、先般、2番議員も御出席でございましたけれども、ふるさと金山のほうでの総会で取り組みの紹介がございました。その中で、児童館のほうで金山小学校4校の交流イベントを開催しながら、またその辺についても十分検討されておるようなことを聞いておりますので、ぜひ、やはりあくまでも子供のため、そして保護者の方々、地域の方々の御理解をいただいた上で何事も進めていく必要があるかと思っておりますが、小規模校そして大規模校、それぞれ特徴はありますけれども、答申をいただいた部分をしっかり尊重しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ただいま市長のほうから、ふるさと金山の総会のお話をいただきました。

金山では、4小学校統合ということで、3年ほど前から保護者がアンケートをとったりなどして動いておりますが、なかなか統合という話が前に進んでいきません。保護者からの意見をいただいてということ、前の教育長からも御答弁いただいておりますが、もうそろそろ市が主導となって、この4小学校統合という形をしっかりと動いていかなければいけない時期になっているのではないかと思います。その辺、市のほうではどのような考えをお持ちなのか伺います。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

金山地区の小学校におきましても、先ほど述べました、昨年度、これからの学校を考えるというような交流会に前教育長のお呼びをいただいて、話し合いに参加させていただいた経緯がございます。そうした話し合い、またはそれ以前からもさまざまな議論があったんだというふうに思っておりますが、現在のところ、保護者のアンケート結果などを踏まえて、金山地区においては4小学校のPTAで学校統合に向けて前向きに進んでいきたいと、そういう方向性であるということをお聞きしております。

今後でございますが、保護者の方のそういった合意が、決意が固まった段階では、その後は地域の方への御説明、そして理解を得るといった取り組みの段階になってくるだろうと思っております。その際には教育委員会といたしましては精いっぱい御協力をさせていただきながら、保護者の方々の思いをお伝えして、それに御協力をさせていただきたいという、そういうふうな思いでございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

P T Aのほうから意見がまとまって、出された時点でその地域へと話を進めるのが市がやるということで、まずはP T Aから、4 P T Aから出るのを待っているという、そういう状況でしょうか。もう一度お願いします。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

やっぱり統合等の問題については、学校教育の受益者であります保護者の皆様、または小学校に限らずこれからということの未就学児の保護者の皆様の御理解、そして、ひいては地域の方々の御理解なくしてはあり得ない、子供の今後の教育のためにはそれが一番大切だというふうにご考えておりますので、今、議員のおっしゃられたような道筋を考えておるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

特に、金山地域はこども園が1つです。中学校も1つです。なのに小学校は4つあるという、どなたが見ても不思議な状況がずっと続いておりますので、早急にやはり統合に向けた動き、やはり市としての後押しをしっかりとさせていただきたいと思っております。それで、金山地域は小学校が1つになりますと、こども園から中学校まで12年間一貫した教育という取り組みもできるのではないかと考えておりますので、その辺も視野に入れながら、しっかりと統合に向けた動きを、市のほうでも御検討していただきたいと思います。

先ほど、通学時の交通事故のこと、御答弁いただきました。2日、3日ほど前にも高校生が信号待ちをしているところに車が突っ込むというようなことがありました。下呂市内には国道を横断する横断歩道がかなりありますので、その安全対策として、先ほど柵を設けるというところもありましたが、ちょうど横断する真ん中にポールを立てるといようなことは、大津市のほうの事故を受けて検討しているところでありますが、その辺のことについて市として点検する中で、横断歩道の真ん中にポールを、子供さんたちが待っているところにポールを立てるといような、車が突っ込んできても防げるといういような、そういうことについて何か検討してみることがあったら伺います。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今、国交省、国道を管理する国交省なり、あとは今言われた横断歩道、信号等は県のほうで管

理をさせていただいておるのは皆さん御存じなのですが、その中で、今、全国的には信号をまず減らす。これは、遠くの信号を見て、誤動作で前の信号を誤認して突っ込むというようなことがありますので、そういうふうの取り組みも全国的に、今から3割減らすというふうな話も聞いておりますし、今、議員がおっしゃいましたように、渡るときにやはりこども園、保育園などは信号機のその40秒なり1分の間には渡り切れないということがございますので、間に待避所を設けるというようなことも警察のほうでは考えてはおるというふうに、うちのほうにも報告が回っておりますので、その辺も考慮しながら道路改良のほうも協力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、お話しいただきました、国交省のほうでも大変この通学時の安全ということに力を入れておるといのは聞いております。道路の真ん中に一回休憩するような、一回で渡れないのではというところはなかなか工事は大変だと思います。今ほど私がお話しさせていただきましたように、信号待ちをしている間に安全をとるところで、そのポールを立てるのは簡単です。あと、あそこの大津市のときにはドラム缶のような大きなものをすぐ置いたりとか、そういう対応を試みますので、やはり国道のすぐ横の横断歩道で待ってみえる子供さんの安全対策ということで、これは早急をお願いしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

基本的には、今ほど建設部長が申しあげましたような形でハードとしては整備していくことになると思います。

先ほど私も申しあげましたように、この6月13日には、ちょっと目的は違いますけれども関係者が寄られるところがございますので、そういう中でもお話をさせていただきたいと思っておりますし、このごろこういう事故が多くなってきておりますので、そういう意味では多分どの関係者も関心があるところかと思っておりますので、今後の点検の中ではそういうあたりも含めて点検をしていくということになろうと思っておりますので、それに対する対応も逐次進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、御答弁いただきましたように、通学時の安全、できるだけ早急に対応ということでよろし

くお願いしたいと思います。

先ほどありました小・中学校の適正規模につきましては、やはり少子化が進む中、今後の小学校、中学校の学校規模というのは本当に緊急な課題だと思っておりますので、適正に対応をこれからしていただきたいと思います。

それでは、次の食品ロスについての答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、食品ロスを減らすための取り組みについての御答弁をさせていただきます。

昨年度でございますけれども、令和10年、向こう10年の第2次下呂市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。その中においても、廃棄物の減量化や資源化を図り、持続可能な下呂市、そして循環型社会の構築を目指しております。

また、先ほどもお話がございましたけれども、当市は観光地でございます、旅館やホテルから、また飲食店からの食品残渣が他市に比べて多いのではないかと考えております。そんなことから、3010食べ切り運動というものを事業所の皆さんに御協力をいただきながら進めておるところでございます。ぜひとも、これもいま一度検証をしながらしっかり御協力を願っていきたいと考えております。

また、調理師会の方々、またいろんな方々、市内の事業所から要望がございまして、以前から益田清風高校の校長先生にもお願いしておったんですけれども、当市の基幹産業に関連した学科の開設ということで、いよいよ本年度から食文化系列ということで新設をいただきました。しっかりこれもチャンスと捉えながら、学生の皆さんの協力をいただきながら食品ロスの削減に向けて推進をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

今、議員から質問がありました件につきまして、質問の中で議員のほうから御説明をされましたけれども、改めて、食品ロスということから説明をさせていただきたいと思います。

ごみの中には、調理クズなどの食品系のごみがあります。これを食品残渣と呼びますが、その全てが食品ロスではなく、つくり過ぎや賞味期限などの理由で、まだ食べられるのに捨ててしまわれる部分が食品ロスとなります。一般的に食品ごみイコール食品ロスと誤解されがちでございますけれども、その点についてしっかりと仕分けした上で、対策などを考える必要があるということをお考えしております。

その上で、最初の御質問の家庭や事業所から出る食品ロスの量についてでございますが、先ほど議員が申し上げられましたように、明確な数量が把握できないのが現状でございます。その理

由といたしましては、家庭、事業所を問わず、クリーンセンターへ搬入されますごみにつきましては、食品残渣と紙、プラスチックなどのごみが一緒になった状態で持ち込まれるため、種類別に計量することができないという理由がございます。ただし、持ち込まれたごみにつきましては、定期的にサンプルを採取し種類別の割合を調べております。過去10年間の調査を平均いたしますと、ごみに含まれます食品残渣はおよそ10%でございました。年間の燃えるごみの量はおよそ、下呂市内では9,000トンでございますので、その10%の900トンが食品残渣という想定がされます。先ほど説明をいたしましたように、この900トンは食品残渣の量でございますので、全てが食品ロスではありません。環境省の推計値によりますと、平成28年度において食品関連事業者、一般家庭から食品廃棄物等が約2,759万トン排出され、その中で食品ロスとされるものが643万トンとされております。割合にいたしますと23%が食品ロスとなります。その率を下呂市に当てはめ、食品残渣900トンのうち23%であるおよそ207トンが食品ロス、つまり、まだ食べられるのにごみとなった量というふうに考えられると思います。

また、家庭と事業所別につきましては、クリーンセンターへ持ち込まれる全体量の割合、これは6対4の割合でございますけれども、これから考えますと、207トンの食品ロスのうち124トンが家庭、83トンが事業所というふうに考えられます。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたサンプルの結果はかなりのばらつきがあり、正確な数値ではありませんので、参考値として捉えていただきたいというふうに考えております。

次に、下呂市としての取り組みでございますが、これまでも食べ残しを減らすために旅館関係者や商工会関係者、また自治会の皆様にも3010食べ切り運動をお願いしてまいりました。この運動については先ほども言われたとおり、宴会時において最初の30分間と終わりの10分間を自席にて料理を楽しんでいただき、食べ残しを減らしましょうというものでございます。自治会の皆様には、全国的にも食品ロスが問題となっている中、市民の方にも宴会の際にこの運動をお願いすることにより、これが御家庭内での削減にもつなげていけるものというふうに認識しております。今後もこの3010食べ切り運動を軸としながら、調理方法による削減や冷蔵庫内の整理による賞味期限切れ食品の削減など、いろいろな場面で、また広報紙などのいろいろな手段により、わかりやすく地道に周知を重ねてまいりたいというふうに考えております。

平成28年6月の議会でも議員から御質問がありましたけれども、副市長からも、意識の醸成というお答えをしたと思います。大勢の方がその意識を持っていただくことにより、下呂市として食品ロス削減の機運が盛り上がることにより、それが大きな効果につながることを考えております。また、子供たちに対しましても、施設見学など小・中学生を対象とした学習の機会を通じ、食品ロスの問題にも触れていく予定でございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

一般ごみのその食品ロスの量、なかなか難しいと考えておりましたけど、そういう計算方法で出されるということで、今後またこれを減らすような取り組み、ひいて言えば一般ごみ全体を減らすということにつながっていくと思いますので、ぜひ下呂市としても取り組んでいただきたいと思います。

そんな中、今ほど3010の食べ切り運動というところで、今、お店によっては残った食べられるものをお持ち帰りするようにパックを出してくださるところもあるんですが、下呂市としては、やはり自己責任ということがなかなか難しいかとは思いますが、そういうお店への推奨というようなことはしてみえるのか伺います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昔、パック下さいと言って、もったいないんで、特に御家庭の主婦の皆さんなんか持っていかれたんですけど、やはり一番難しいのは、保健所からの指導がございまして、特に生物については提供する側も大変敏感になっておられます。そういうことから、ちょっとこれを推進するに当たっては、よほど慎重にやらないと難しいかと思いますが、しかしながら、きのうもニュースでやっておりましたけれど、大手のコンビニが、いよいよ賞味期間が短くなったものに対して、値引きではないんですけどポイントを付与してやっていくという実証実験をされるということがございました。ぜひとも何らか、国を挙げてやっていく必要があると思っておりますけれども、本市としてもやはりしっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

宴会では14%が食べ残されているという統計の結果が出ております。そんな中で今、市長のほうからお話がありましたが、お持ち帰りするというところの危険性というのはありますけど、大手のファミリーレストランなんかでも、今で言うドッグバッグというようなものを出すようにしておりますので、やはり先ほど話させていただきましたように、もったいないを取り組む下呂市の観光ということで、このお持ち帰りというところをどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど、議員のほうから旅館、ホテルではなかなかこういったところが、料理の食べ残しとか、これも事業所の社長さんにも相談をさせていただきましたが、なかなか宴会の前にお客さんにそういった周知は非常に難しいところがあるんですけれども、中には、岐阜県のやっておられます食べ切り運動、これ今97社が登録されておりますけれども、下呂市のほうは8社がこれに登録さ

れております。まだまだ少のうございますが、まず宴会の前に、当然これまでですと好き嫌いは当然お聞きしますが、食べられる量を事前にお聞きしてそれに合わせて出すとか、そういった取り組みも徐々にされておられるところがございますので、そういったところからだんだん周知をしながら、この食品ロスについて考えていただけるよう周知、啓発を図っていきたくと思っていますのでよろしくをお願いします。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

自分で量が選べるということは、この食品ロスを減らすというところにつながるので大変いい取り組みだと思います。中には、御飯を小御飯にするとマイナス20円という取り組みをされているところもあって、そういうところは消費者にとっては魅力になってきますので、大盛りはプラス20円、そういうような何か目玉となるような取り組みで、少し皆さんに喚起していただきたいと思っています。

そんな中、下呂市ですが、備蓄品がかなりあるかと思いますが、その賞味期限の近くなった備蓄品の処理についてはどのようにしているのか伺います。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

下呂市の備蓄品、主に御飯類でございますが、約3万食ございます。これを5年で更新しておりますので年6,000食出てくるということなのですが、これにつきましては、毎年行っております防災訓練であったり、学校等で行われる訓練、また職員の災害時の食事というようなことで、基本的にはいろいろなところで使っていただきながら、これを利用しておるというところがございますので、よろしく願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど言っていただきました無駄のないようにしっかり有効に、そして防災訓練なんかですと、アルファ米ですけど、作り方がやはりわからないという方もありますので、しっかりその場所に限定してもいいですけど、今回はそのアルファ米の取り扱いを勉強するというようなところで、しっかり市民の皆さんにも周知ができるような取り扱いをしていただきたいと思っています。

今後、食品ロスを減らす取り組みは下呂市としてはしっかりPRできる目玉になると思いますので、取り組んでいただきたいと思っています。

余り時間ありませんので簡潔に、昨年豪雨被害の復旧状況についてお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

昨年度の災害状況について簡単に今の状況を御説明させていただきます。

昨年度災害復旧で、建設部としましては、道路災害で25、河川災害69、橋梁災害3カ所ということで、今順次復旧を行っております。

道路におきましては、仮設で今全て通れるようになっておりますので、今年度中に本復旧というふうにする工事で進んでおります。

河川工事におきましては、今から出水期になりますので、一時工事を中止いたしまして、11月以降の渇水期に向けてまた工事を行うというふうに考えております。

それと、2つ目の安心・安全というふうのほうで御答弁をさせていただきたいんですが、去年の今申しました災害復旧で、管内の河川が氾濫しまして多くの被害が発生したことを踏まえまして、金山の3河川、これが長洞谷、倉洞谷、福来川、あと下呂の久野川、この被災実績に対する改修計画を検討、保全箇所を拾い出しという形で概算事業費の算出、今後の河川改修事業の基礎資料となるものを今つくっております。これによりまして、治水の安全対策を向上させまして、市民の安全・安心に取り組んでいく計画として、今後の河川改修に向けて計画をしていくつもりでございます。

また、道路におきましては、今年度、事前災害防止を進めるという観点から、安全点検をしておりますし、緊急輸送路につきましても、もう一度、安全の輸送路の確保ということで点検をして、改良計画の構築を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、農林関係の復旧状況ということで答弁させていただきます。

まず、農地、農業施設のほうなんですが、特に大きかった災害復旧工事、萩原町上呂地内の中央用水につきましては、既に完了しまして今通水を行っておるところでございます。現在、県のほうにおきまして、管理道路のブロック積み工事を施行しておるというような状況でございます。

そして、金山町東沓部地内の揚水機につきましては、本年12月中旬ごろの完成を予定しております。現在、仮設のポンプを利用して、ことしの耕作期間中はこのポンプで対応するというふうで向かっておるところでございます。

そしてあと、特に菅田地区とかの圃場ですね。田んぼの土砂除去につきましてですが、農地につきましては211筆ありました。そのうちの167筆が土砂の撤去が完了しております。残りにつき

ましては、今年度中にやっていくというふうでやっております。

林業関係につきましては、林道関係につきましては19件、発注したうちの10件が完了しておるというふうで、残りの9件が施工中です。そして、市単でやりますそういった部分についても53件ありまして、そのうちの49件が完成しておるような状況でございます。

いずれにいたしましても、順次工事を進めながら完了していくというふうで、御理解、御協力をお願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

市内の限られた事業所での復旧工事ですけど、本当に早く取り組んでいただいて、市民の皆さん安心してみえる方もあります。土曜日にもかなりの雷と雨が降りましたので、やはりまだまだ復旧工事ができていないところは不安ですので、早急に対応していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

3点質問します。

最初に、地域振興と住民の暮らしを支える振興事務所機能の充実をという質問です。

振興事務所は市民生活に直結する地域の拠点です。下呂市の合併において、5カ町村は対等平等の合併でした。その合併前は、それぞれが役場であり、住民の暮らし、その支援、産業の振興、地域の活性化などなど、なくてはならないところでした。金山町においても、役場に100人をちょっと割るくらいの職員がいたのですが、それが今、十数人になっています。

この振興事務所、とりわけ周辺の3つの振興事務所ですが、そこに生活する市民から振興事務所を充実してほしい、職員を減らさないでふやしてくれ、こういう切実な声が寄せられています。特に昨年の災害、その後、その思いと願いを一層強いものにしていきます。今回は、その役割の充実について、皆さんと一緒に考えたいと思います。

市長は、3月のこの場所での答弁で、振興事務所は市民が安心して生活できる地域の拠点とし

での役割を担っており、広域な圏域を持つ下呂市にとって振興事務所の重要性は今後も変わることはありませんと述べました。同時に、社会状況に応じた組織体制が必要を考えているとも述べています。それで現実に市が進めたことは、課長職の廃止です。その理由としたのは、人件費の影響が大きい、だから組織のスリム化を図るんだ、組織のあり方を変えていくんだということです。そのスリム化が課長職の廃止でした。組織のあり方は本庁との連携、本課対応業務への移管です。市長はその答弁の中で、振興事務所は支所的な役割から変えて総合的な窓口業務と地域づくりの拠点、本庁との連携の大きく3つの機能を担っていきますと答弁されました。私は、この答弁で重要な点は、支所的な役割から変えてというこの部分だと思います。

振興事務所の重要な機能と役割である現地業務、市民が生活し、営業し、営農するための現場での業務です。具体的に言えば、建設とか土木とか産業振興などなどだと思いますが、この現場主義、これが先ほど市長がここで答弁された3つの機能の中には入っていません。その現地業務は、本庁と連携して本課対応業務へ移管するんです。現場を見て、市民の意見を聞いて相談に乗ることが市の業務の一番大事な部分ではありませんか。専門性が問われることは本庁から来てもらうとしていますが、地元の状況はやはり地元の職員の対応が重要になります。

現在、限られた職員でその多面的、いや、それこそ全面的な課題に対して、現場業務に対応されている振興事務所の職員は本当に大変だと思います。頑張ってもらっています。ですから逆に言うと、住民のために頑張れば頑張るほど仕事の量と質はふえることになります。また、危機管理と防災の重要な機能と役割についてですが、災害そのとき以上にそれも大事なことで、平時からの取り組み、これは市が繰り返し強調されているように、地域防災力強化のための業務、これですね。これを本庁と連携して本課対応業務へ移管しようと言うのですか。

昨年の災害から多くのことを学びました。その中で地域の災害特性を知ること、日ごろからの準備、取り組みの中にしっかりと位置づける必要性、これを学んだと思います。自分たちが生活している地域や災害について、どのような特質・特徴があるのか、これを把握して、避難所だとか避難所への経路の確認などなど具体的な対応策、自分たちにとって必要な対策を具体的に考えておくことがとても重要だということ、今度の災害で皆さんが感じ取り学んだことではありませんか。この重要な課題は、現地での業務が第一ではありませんか。

市長も答弁で言っているように広域な市です。私のうちからここまで33キロです。この広い、距離のある状況の中で、そうした大事なことが本課の職員が対応することは無理ではありませんか。前、総務部長は平成32年度を最終年度として、引き続き部課の再編と集約、各振興事務所は総合的な窓口と位置づけ、専門性や技術を必要とする業務についてはできる限り所管課に移管します、こうこの場で答弁されています。

繰り返します。現場と現状をきちんと把握することが市の業務の出発点です。住民と一緒に現場で確認すること、話し合うことが必要です。その業務の機能を担うのが振興事務所です。住民の声が一番届きやすいところが振興事務所ですと、これは市長の言葉です。市長もそれは認めているんです。そこを支所的な役割から総合的な窓口にすることで、サービスが低下しないと言い

切れるのですか。振興事務所の重要性という言葉を使うものの、支所的な役割ではない振興事務所に変わっていくということです。この進め方では、振興事務所の役割と機能は低下することにつながっていきます。暮らしの支援、産業の振興、地域の活性化になくってはならないところです。そのための人員の配置を考えるべきです。お答えください。

2番目、外国籍市民の増加が予想されますがその課題と対策はということで、昨年、出入国管理法が改定され、4月から新たに施行されました。国会で議論された中で、安価な労働力、雇用の調節弁扱えるものだと大問題になりました。今度の入管法は、人手不足対策として特定技能という資格を新設し、これまでよりもはるかに広い業種で外国人労働者が働くことを可能にしました。日本で働くことを希望する外国からの人たちが家族をどのように受け入れ、安心して働いて暮らせる共生社会をどうつくっていくか。これからの日本の国のあり方の基本と、将来に関わる本当に重要な問題です。その具体的な出発点がこの4月から始まったわけです。今までは、お医者さんや弁護士など17資格のみで日本で働くことが認められていたんですが、今度の制度では日本語能力や仕事をするのに必要なスキルを試験で確かめて、合格して特定技能があると認められれば労働者として認められます。その特定技能1号では14業種が規定され、5年間日本に滞在できます。その中に介護、建設、それとともに宿泊業、外食産業、農業があります。5年間で34万人という国の予想も発表されています。今度の特定技能2号は、この地域に今のところ当てはまるものはないように考えています。

この外国人労働者の受け入れによって、治安の悪化や日本人の雇用喪失などを懸念する声も上がっています。特に、マスコミで皆さん御存じの外国人技能実習制度、批判を強く受けています。先ほど言った特定技能の多くは、この技能実習生からの移行を予定しています。この実態が今下呂市にあるのかどうかということも含めてですが、将来の不安、それが心配されます。

こういう状況で、市はこの法律改定で外国籍の市民の増加が予想されることに対して、どう想定されているのか、特に人数などについて想定されているところを教えてください。そして、一番具体的に問題になってくるのは言葉の問題です。多言語、幾つかの言葉の相談窓口設置、これもするようにと国は言っていますが、下呂市はどういう形でこれに対応されるんですか。外国人労働者のための総合的な相談窓口もつくらなくてはいけないと思うんですが、そういうことへの対応、多岐にわたる課題があると思います。私も専門的にはよくわからないんですが、状況としてはふえるだろうということの中で、市の対応についてお聞きします。

3番目です。消費税10%増税はきっぱりと中止を国に求めてください。10月からの増税に対して、生活や商売への不安が本当に日々高まっています。スーパーの売上高が下がるなど、消費の低迷が続いています。こんな経済情勢で増税強行していいのかという声は、消費税増税に賛成をしている人たちの中からも上がるようになっていきます。安倍政権内でも、その増税に同様の声が具体的に上がっているのはマスコミが報道しています。日本銀行の前副総裁からも反対の表明をしています。

地域経済が落ち込み、個人消費を喚起する必要があるのに増税となる今度の10%増税、まさに

中小の営業を直撃します。人件費の比率の高い観光業にも、大きな負の影響が出ます。自営業者の皆さんがかなりの営業努力をされても、それをカバーできるでしょうか。地域経済だけでなく市においても、市としてさまざまな生活困窮者支援などに力を入れています。こうした支援を行う低所得者ほど、負担が重くなるのが消費税です。

先日の新聞報道で、世論調査の結果が発表されました。6月9日、消費増税反対60%、この大きな見出しで発表されました。ポイント還元など景気対策も不満が大と、大きく報道されました。皆さんごらんになったと思います。市民の皆さんとお話する機会が多い議員の皆さん、とりわけ市長は多くの市民の皆さんと会っておられるのですから、この世論調査の結果はなるほど、そうだと思われたと思います。

下呂市交流人口の増加、観光客の拡大が下呂市の経済にとって重要なポイントになっています。その負の影響は大きなものがあると思います。全国で増税の時期が悪い、地域経済に打撃だと10月からの増税に反対を述べた首長さんもおられます。今からでも増税はとめられます。本来、税のあり方を決めるのは主権者である国民です。消費税増税を行わないことが、何よりの景気対策になります。市長、消費税10%増税はきっぱりと中止するよう国に求めてください。

以上3点について質問します。

○議長（各務吉則君）

それでは順次、答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは最初に振興事務所の件で、答弁をさせていただきます。

この御質問については、3月議会でも同様の質問をいただいております。多少重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

第4次下呂市行政改革大綱、これは令和元年から5年度までのものでございますが、これにおいても振興事務所の役割は地域の行政窓口としてなくてはならない業務のみとして、それ以外は本庁で行うため業務移管を進めるものとし、総合的窓口と地域づくりの拠点、そして本庁との連携の3本柱で担うものと考えております。特に、地域づくりの拠点といたしまして、まちづくり特命や地域力向上の支援、さらには地域おこし協力隊員等を配置し、市民が主体となるまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援するとともに、必要な人員を配置しているところでございます。

特に最近でございますが、市外出身の職員の採用も大変ふえております。また、3年後には下呂市が発足して生まれた子供さんたちが、いよいよ就職をしてくる時代でもあります。そうしたことから、振興事務所の職員は当該地域出身者のみで構成することが困難になってくる、広く職員の交流も考えていかなければならない、このように考えております。さらに、市職員として出身地域のことを知るだけでなく、市内全域各地域を知ることが大変重要ではないかと思っております。しかしながら、再任用職員の活用という意味では、今後は管理職を経験した再任用の職

員もふえてくることが予想されます。こうした経験豊富な職員を地元振興事務所へ配置することにより、災害に限らず各方面で市民の皆様のお力になれるのではないかと考えております。

また、振興事務所と本庁とはしっかり連携を密にし、引き続き所管課が担うべき通常業務の移管を進め、振興事務所が抱える負担をできる限り軽減してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは2つ目の、入国管理法の改定により増加が予想される外国人の対応ということでございます。

このたびの入国管理法の改正では介護業、それから製造業、建設業、宿泊業、農業、外食業など、下呂市でも特に有効求人倍率の高い14種の職種を対象に、外国人の特定技能者を在留できるようにしたものでございます。現在、市内の事業所のうち約10%程度の事業所が外国人を雇用されておられますけれども、この改正によりまして特定技能者を活用し雇用を検討される事業所がふえてくることも考えられます。

こうした中、この特定技能者の活用にあたりましては、雇用主が日常生活上、それから職業生活上、または社会生活上の支援計画を作成し、その計画の適正な実施が確保されるための所要の基準に適合することが求められております。よって、雇用主の責任において言葉の問題でありますとか、地域での生活ルールの理解、それから医療受給などの課題に対応されるものと思います。ただ、行政としましても、当然人手不足の解消、それから生産性の向上等の観点から、この特定技能制度が積極的に活用できるように民間事業主と連携し、住民とのトラブルがないように外国人労働者のストレスフリーに努めてまいりたいというふうに思っています。

また、新たに外国人労働者の雇用を検討されておられます事業者さんに対しまして、岐阜県中小企業総合人材センター主催の外国人受け入れに関するセミナー等が開催されるところでございますので、そういったところを事業主に周知をしながら、そういったところでも支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私も、外国籍市民の増加が予想される課題についての対策ということについて、お答えさせていただきます。

こども園への入園や未満児保育など、幼児教育に対するニーズの増加が予想されます。これまでも、日本語が全く話せない外国人のお子さんの入園があり、担任の保育士が参考書を片手に簡単な会話や単語でコミュニケーションを図ってまいりました。子供の場合はすぐに日本語にもなれ、またこども園にもなれてきますが、保護者の場合はトラブルも少なくないようでございます。

入園に関する書類の作成から始まり、入園後も連絡事項がうまく伝わらなかったり、警報発令時など緊急連絡も伝わらなかったといったこともあったようでございます。また、言語につきましても英語だけではなく、タガログ語、ポルトガル語、中国語など複数あり、現場ではスマートフォンの翻訳アプリなどで対応しているようですが、非常に苦勞しているようでございます。

市としましては、緊急時の連絡についてはあらかじめ複数言語でお知らせができるよう文例を作成するほか、将来的には現在発行している子育て応援ブックや、子育て支援サイトかえるネットの多言語対応も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（吉田 修君）

私からは金山病院での外国人の方への対応ということで、説明をさせていただきます。

金山病院へも年間数人程度でございますが、外国人の方が受診されるということがございます。現状では患者さんは市内、市内といいますか金山地域の事業所で働いている方のみで、簡単な日本語ですとか片仮名程度は御理解いただける方ばかりで、また事業所の方も一緒に同伴されますので、特に問題なく診療ができております。ここ数年では観光客の方などが受診されたというケースはありませんが、今後さまざまな場面を想定した準備が必要と考えております。

金山病院では、平成29年度から外国人患者対応マニュアルというものを作成しまして、窓口等におきまして外国人の患者さんにも対応できるようにということをしております。今後にも必要な対応につきましては検討を続けてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私のほうからは、市民課の窓口での対応という面で答弁をさせていただきます。

通常の窓口業務での対応でございますけれども、住民基本台帳法の対象となる中長期在留者などは住居地の届け出が必要になります。下呂市へ転入されるほとんどの外国人の方は、勤務先や派遣会社などの日本語のわかる方が同行されるため現在のところ支障はありませんが、通訳が必要な場合には、外国人に関する住民基本台帳制度の通訳コールセンターというところに依頼をすることができるようになっております。また、中国語につきましては話せる職員が対応したり、指さし会話帳などを使って対応しております。

また、医療費の関係でございますけれども、国民健康保険につきましても3カ月を超えて日本に滞在する外国人の方は対象となりますので、転入の届け出の際に会社の健康保険の適用がなく国保の加入者であれば、日本人と同様に加入をしていただいております。国保制度につきましても、昨年度5カ国語のパフレットを作成し窓口を設置しております。現在のところ窓口において特に大きな支障はございませんけれども、今後外国人の方の住民の増加に伴い、多言語対応などの取り組みが必要になろうかと思っておりますので、他市の取り組み事例等を参考にしながら対応を

検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは3つ目の答弁をさせていただきます。

議員が御指摘にありましたように、消費税は国民全てを対象に一律に課税されることから、特に生活弱者に対しては大きな負担となってまいります。また、消費税が上がることで消費が落ち込み、売り上げに影響が出ることで経営が苦しくなる事業所も出てくるのが危惧をされます。

そうした中で国の対策といたしましては、軽減税率制度の実施、そして幼児教育無償化、プレミアム付き商品券の発行等、各種対策を実施するところがございます、市といたしましてもこうした対策に対応するよう準備をただいま進めております。

議員の御提案である消費税導入の中止を求めてという件でございますけれども、前回3月定例会、そして前々回の12月定例会でも答弁をさせていただきましたが、改めて昨日でございますが第89回の全国市長会がございまして、そちらのほうに上京させて出席をさせていただきました。その中では、5決議案につきまして諮られたわけでございますが、その4つ目といたしまして都市税財源の充実、強化に関する決議。今日の地方財政は、超高齢化人口減少社会を迎え、地方創生の取り組みを初め、子供・子育てと福祉・医療・教育の充実、公共施設等の更新・統廃合、長寿命化対策、さらには激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、従来にも増して果たすべき役割が拡大し、それに必要となる財政需要は増加する一途にある。徹底した行財政改革や投資的経費の抑制により、年々増加する社会保障関係の費用を何とか捻出してきたが、このような方法による行財政改革は限界まできている。私ども都市自治体が、超高齢化人口減少社会においても自主的・主体的かつ安定的に行財政運営を行うことができるよう、基幹税の拡充を中心に税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築するなど都市税財源の充実強化を総合的に図っていくべきである。

以上のような事由から、消費税、地方消費税10%への確実な引き上げ、社会保障、税一体改革の実現に向けた消費税、地方消費税10%への引き上げについては、本年10月に確実に実施することということがございまして、全出席市長総意としてこの決議を可決をしたところでございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

最初の振興事務所の件ですが、答弁されたのは今までと変わらない答弁でしたが、私が先ほど聞いた現場業務、これはもう最初から頭がないというふうに受け取っていいんですか。この点についてぜひ答えてください。私が質問した、先ほど壇上で。このことについて答えてください。

それからもう一つは、市長は振興事務所の職員数についてはほぼ計画の人数に達しましたので、これ以上の削減は厳しいと繰り返し言っていますよね。しかし、前の総務部長は本課対応の移管することで、職員数の削減は避けては通れません。2割ぐらいいは削減すると、これも総務部長言っていましたよね。だから市長の言っていることと総務部長の言っていることにずれがありますよということを、私そこで何度も指摘しました。残念ながら一度もまだそれ答えをいただいております。

まずはその2点についてお答えください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現場、特に現地、地元を知る方々による業務というのは非常に重要であると考えております。昨年の災害の際にも、やはり自治会の皆さん、そして消防団、防災士の方々、振興事務所のみならずそういう方々の御協力があつて、安全性が何とか確保されたところでございます。やはり、職員のできる範疇というのは限られておるのではないかと、改めて地域の方々の協力の重要性を感じたところでございます。

地元業務と言っても先ほどおっしゃったように、産業から教育、福祉、いろいろあるわけですが、それに全て充足しようと思うと、それこそ今の人数どころか倍以上の人数が必要になってくると思います。人員削減も今まで計画的に実施をしておる中、またこれからも人口減少は避けられない中、今後もさらに厳しい状況は続くと思いますし、また職員の採用につきましても、令和元年につきましては計画どおりの採用ができなかったこともございます。いろんな意味で厳しい状況でございますが、何とか少数精鋭で頑張りたいと思っております。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

人員の件でございますけれども、平成28年に定員適正化計画の見直しを行っております。この中で、振興事務所の維持はということで、適正化計画から除外をするということをそこでうたっております。ということは、振興事務所の人員については今後の動向、いろんなものを踏まえて適正な人員を配置するというので、現在も取り組んでおるというふうに私は考えております。

ということで、今回の令和元年、平成31年ですね、当初47名の職員がおります。平成30年と比べますと3人の減というような数字にはなっておりますけれども、これで全て確定というわけでもございません。今、市長が申しましたとおり、職員の採用もままならない状況で、本年度も若干の職員が減っておるということでございます。そういった部分については、職員の頑張りで業務を担っていただいておりますという部分もございます。総合的に含めて、人員の配置というのは考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、今の職員の年齢構成を見ますと50代以上の職員が非常に大きく、逆のピラミッドのような形になっておるというような状況で

ございます。これをドラム缶型の形にしようと思いますと、適正化計画をそのまま進めるというのものなかなか今は難しいのかなということで、職員の採用についてもドラム缶型のような形になる職員採用というものも一緒に考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

[12番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

今、総務部長が答えられた中身は、前の総務部長が言っていたように2割ぐらいは削減するという一律な物差しではやらないというふうに受けとめたいと思います。

それで前も指摘したんですが、広域な下呂市になってそれぞれの地域はそれぞれの歴史、条件が違うんですね。振興事務所も5つあっても、下呂と萩原は本庁があるわけで、その範囲の振興事務所です。周辺部の3つの振興事務所とはやっぱり役割、性格、違うと思うんですよ。同じ物差しではかっていいか、このことはしっかりチェックしていただきたい。

そしてもう一つは、市が強調する地域との協働、一緒に地域の皆さんの自主的な、自発的な活動を応援してまちづくりを進める。これはいいことで、本当にやらないかんことですが、これもそれぞれの地域で差があるでしょう。到達点というか、歴史があつて。これを同じ物差しで、振興事務所はさっき言った計画どおり進めるんだという、こういう物差しで進めることは間違っていますよ。それぞれの地域、状況に合わせたやり方というのが絶対要ると思うんです。

それで人口が減る、だからという市長の言い方でいきますと、それから再任用の人を活用すると言われるけど、再任用の方は限られますよね、本当に。そういう中で、総務部長は当面は職員を減らさずに状況を見ながら判断すると言われますが、現場主義、現業といいますか、この部分を少なくすればどうしても人を削らざる、減らざるを得ないんじゃないかという今の流れで行くと、採用する人がいない、募集しても応募する人が少ないという深刻な問題がバックにあるということもお話を聞いてわかっていますけれども、だから周辺部が寂しくなっていく、そのことを認める理由にはならないと思いますので、その点ではぜひ、先ほど市長会の別の問題で意見を言われましたが、市長、やっぱり国に対して、こういう合併を推進したのは国ですし、広域合併してこういうまちをつくっていく上に支所、全国的には振興事務所も支所の一つですけれども、支所にあり方とかその重要性は全国で言われているでしょう。だから合併特例債なんかも国は認めざるを得なかったですよね、途中で、変更せざるを得なかったわけでしょう。ですから、しっかり国に対して職員の定数、人数だけでなく役割もスリム化するんじゃないかと、こういう職員は絶対要るんだという市長が下呂市をつくりあげていく上でのビジョン、その上に立って国に対してはっきり物を言っていくべきではないでしょうか。一言だけ、時間がないので。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど決議案の紹介もいたしましたけれども、やはり地域が疲弊しないよう十分参酌基準化ということで申し上げてはおります。その辺はしっかり進めていきたいと思っておりますし、先ほど振興事務所のバランスのお話をされましたが、やはり本庁のある下呂・萩原については削減率は非常に高いと思っておりますし、その他の3地域にはそこまで過大な削減をしていないというような配置づけでしっかり進めていきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

削減していないんじゃないかと、こういう地域づくりするためにはこれだけ要るんだというビジョンを持ってくれと言っているんです。絶対それが要ります。

2番目の、外国籍市民がふえるということは皆さんもこれはもう想定されているようだけれども、先ほど答弁であったように4人の部長さんが答えられたということは、本当に多面的な課題があるということです。それぞれの部署で対応し切れないような状況も生まれる可能性がありますので、トータルでどこかでまとめていく。特に言葉の問題とか、そういう点では雇用主に全部任せるわけにはいかないでしょう。行政がどこかで窓口一つつくって対応していく、このことが必要だと思います。このあと変更が生まれてくるとは思いますけれども、しっかり対応してください。

それから消費税について、先ほど市長、市長会のことを読み上げられましたけど、根本は財源が足りないということです。三位一体からの。地方交付税を切り捨てられてきたから、財源が足らんようになってきているから何とかしろというのが市長会の根本的な要求でしょう。その手だてとして消費税だって。ですから、県議会でも知事がこういうふうに言ってみえるんですね。岐阜県も当初予算の概要の中で、消費税増税に伴う県経済や県税の収入の動向に注視を要する。要するに税金でその分ふえたって、ほかのものが消費が減って落ち込めば一緒じゃないかと。下呂市にとってもそれがふえたところで、実際その2%ふえた分を払わないかんわけでしょう。ある自治体の首長さんは、ほぼといといになっちゃうんじゃないかと言ってみえる首長さんもおられるわけで、下呂市としてもそこら辺精査するようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

梅雨の季節に入って脳裏をかすめるのが、昨年の6月28、29日の御嶽山を中心に降り続いた集中豪雨で、下呂市北部に甚大な被害が発生し、7月の豪雨では下呂市全体にその被害が及びました。復旧、復興に向けた工事も全てが完成に至らず、業者の方々の懸命な作業が継続しています。ことしの長期予想では、梅雨末期の大雨に注意が必要としています。災害現場の二次災害や、脆弱となった箇所さらなる被害の拡大など、心配が尽きません。この時期に各家庭では、飲料水や非常食など、日ごろの備えを確認するよい時期ではないかと思っております。

最初の質問は、小坂町の濁河高地トレーニングエリアにある休業となっている民間宿泊施設について伺います。

この高地トレーニングエリアについては、岐阜県を初めとして下呂市、高山市が連携し、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、またそれ以降の活用も推進するため、国内外のアスリートたちの合宿誘致を進めています。

これまで下呂市としても、施設の有効利用と利便性を図り、利用者の声に応えるため、御嶽パノラマグラウンドのリニューアルやクロスカントリーコースの整備、あずまや、トイレの建設などを進めていただきました。トレーニングセンターも、岐阜県に返却してからは、岐阜県体育協会が指定管理者として運営管理を行い、アスリートの受け入れから体調管理まで幅広くサポートしていただいております。

また、岐阜県も外国人選手の受け入れに苦慮した経緯から宿泊棟の建設を昨年度から始め、今年度中にオープンさせるとして進めていただいております。休業となっている民間宿泊施設も多くの選手を受け入れてきたことを考えると、合宿に訪れる人数に制限が出るのではないかと心配しております。宿泊施設が少なくなったことに対して市の考えを伺いたいと思います。

ことしも梅雨に入る前は真夏日を観測するような暑い日が続く、熱中症で救急搬送される報道が多くありました。冒頭でも触れましたが、気象庁の3カ月予報では、6月は梅雨空が少なく気温は平年より高いとし、7月の雨量は平年より多く梅雨末期の大雨に警戒が必要、また8月ではエルニーニョ現象が続き、昨年のような極端に暑い日は少なくなると発表しています。

今では異常気象が当たり前となり、これからの時期、熱中症や集中豪雨、土砂災害など注意が必要となってまいります。また、これまでの大雨警報や洪水注意報などの豪雨時の防災情報を、5段階の警戒レベルに対応させて発表する仕組みが始まりました。下呂市でも、市民の皆さんにわかりやすい周知をお願いしたいと思います。

ここで、小学校、中学校に設置工事が進んでいるエアコンについて伺います。

1点目は、児童・生徒が快適な環境で授業に取り組むためのエアコン設置。暑くなるまでにと計画されていましたが、現在の進捗状況について伺いたいと思います。

2点目に、エアコンを使用する基準について定めているのか伺います。

3点目に、前にも質問し、その考えはないと回答いただいた指定避難所となっている体育館のエアコン設置についてであります。今は設置費用が安価で済み、導入する自治体もふえている簡易型エアコンについての考えを伺いたいと思います。

最後の質問は、自転車保険について伺いたいと思います。

環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車の普及台数は約7,200万台で、自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあります。自転車がかかわる事故は、総数こそ年々減少しているものの、自転車対歩行者に限ると年間約2,500件で、横ばいが続いています。

近年は、歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の親に裁判所が9,500万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決や請求が相次いでいます。保険への加入は十分進んでいないのが現状であり、2017年に歩行者が死亡または重傷を負った自転車事故のうち、保険に加入していた加害者は6割にとどまっています。また、保険に未加入だったため高額の賠償金を払えなければ、被害者は十分な補償を受けられず、泣き寝入りするしかありません。

このため、国はことし1月、国土交通省内に自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を発足させました。現在、保険の保証内容や自動車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険加入を義務づけるかどうか、検討を行っているといえます。また、事故を起こした自転車運転者の約4割が20歳未満であることから、保護者の加入の必要性も指摘をされています。住民に自転車保険の加入を勧める自治体が多くふえてきております。いずれの自治体も通学や通勤を含め、自転車を利用する全ての人を対象とし、また自転車の販売店やレンタル店に対しても購入者や利用者が保険に加入しているかどうか確認し、保険加入を勧めるよう協力を求めています。

自転車保険は、加入した保険の種類によって補償額が異なるものの、年間数千円の保険料で最大1億円程度の個人賠償責任補償が主流となっています。低額の費用で手厚い補償を得られるのが特徴です。特に自動車保険に自転車特約をつける方も多くあるようです。

このような点から1点目に、市民の自転車保険の加入状況はどうか伺います。

2点目に、自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定する自治体が広がっていますが、市の考えを伺いたいと思います。

以上、大きく3項目について個別で答弁願います。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでございますが、選手の合宿となります宿泊施設は、濁河温泉ゾーン、チャオ御嶽リゾートゾーン、オケジッタ日和田高原ゾーンの3つのエリアに合わ

せて9つの宿泊施設がございます。

御質問の濁河温泉ゾーンにおいて休業をしております民間施設につきましては、民間であることから内容については答弁は控えさせていただきます。市といたしましては、早期に健全な営業状態に戻ることを期待しておりますのでございます。

なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴いまして、日本代表選手及びイギリス、フランスなどの代表選手が事前合宿地として、このトレーニングエリアを利用する予定となっております。現在、岐阜県が、このトレーニングエリアの御嶽高地トレーニングセンターにバス・トイレ付きのツインの部屋10室を建設されております。伺っておりますには、9月に完成というふうには伺っております。

宿泊場所の不足が予想される中で、市といたしましても、岐阜県、高山市、関係者でつくるナショナル高地トレーニングエリア推進協議会を中心に、代替の施設利用等の検討もすべきと考えておりますので、現在もそうですが、今後に向けて関係者と必要に応じて協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

民間の施設であるという部分の話ではありますが、これまで市長、トップセールスですずっとヨーロッパのほうへ行かれて誘致を行ってきたということではありますが、今後に向けてもやっぱりこのエリアを有効活用していただくためには、これまでと同様、誘致活動されるのかなあなんというふうにも思ったりするんですが、その辺の誘致活動に影響が出ないのか、ちょっと市長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま御質問のとおり、一昨年でございますが、イギリス陸連と協定を結ばせていただいております。そういう方々はもちろんでございますけれども、利用される全ての方々に御迷惑のわからないような対応でしっかり整えたいと思っておりますし、またトラックの中のタータンもせっかく新しいものに張りかえたところでございます。ぜひこれを利用していただくためにも、やはり宿泊施設は何らか対応をしていく必要があると思っておりますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

先ほどの説明の中に、当然宿泊する部分では不足が懸念されておるという中で、協議会で検討を今後していくというお話でしたが、県としてもやっぱり同じようなスタンスなのかなあと思うんですが、県とのこれまでの協議という部分ではされたのかどうか、ちょっとその辺だけ確認をさせてください。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

県の担当部局のほうとは昨年暮れぐらいから情報のやりとりをさせていただいておりますし、現実に県庁のほうへ私どもも出向きまして、現状と今後といたしましてなかなか難しいところがございますが、そういうところで情報共有をさせていただいております。つい先日も、担当部の課長が県のほうへ出向きまして、協議をしておるところでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、協議を進めていく中の話の中で、実際にここの宿泊施設だけでも、事前の予約という部分では2,900ほどあったようなお話を伺っております。実際に、そういう部分の来ようと思った人たちが来られなくなるとか、そういう懸念があるのかなあというふうに思っております。この辺について、やっぱりしっかりとそういう体制をとるといっても、先ほど説明があった3ゾーンの宿泊施設、9カ所ある中で、それが全て賄い切れるかということ、当然無理な部分もあるのかなあというふうに思うわけですが、この辺についてももう一度どのような考えでおみえになるのか、下呂市としてどうやって進めていくのか、そんなようなものがあるんやったらもう一度御回答願います。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現在のところ、先ほど申しました代替案については、これというところはまだ、そこに至ってはおりません。現実的に限られた宿泊数の中で受け入れをしていくこととなりますので、今後につきましては、先ほど申しましたように一日も早く健全運営に戻っていただくということが第一でございますが、もしそれがかなう、かなわないということもありますので、我々としてはそこも含めて当地の関係者とも、また県ともその辺のところを慎重に協議は進めていきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

慎重にやることは当然だと思うんですが、実際に今もうこの時期というのはシーズンに入っておるわけでありますので、慎重を期すことはもちろん大事ではあると思うんですが、時間がかかっては大変いろいろ利用されるような方々に御迷惑がかかるということで、ゆっくりのんびりしておるわけにもいかんのかなあというふうに思いますので、協議の進捗を進めていただくようお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次の御回答をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

学校へのエアコン整備についての進捗状況と運用基準についてお答えをさせていただきます。

小・中学校のエアコン設置の進捗状況ですが、一部数日7月にずれ込むところがありますが、6月末までにおおむね設置が完了する見込みです。ちょっと7月に数日でもずれ込む学校には申しわけないですが、おおむね足並みのそろそろ7月から運転を開始する予定であります。

運用の基準ということですが、昨年の4月に学校環境衛生基準の一部改正の通知により、室内の温度基準が夏場は28度以下であることが望ましいとされております。

各学校におきましては、その学校の位置とか構造、あるいは階数とか風通し、照り返しの状況とかで、学校によっても違いますし、学校内でも教室によっても温度差がございます。また、日によっても湿度が高くて蒸し暑い日、あるいは気温が高くてまからってさわやかな風が入る日、さまざまあろうかと思えます。運用基準というような厳格なものではなくて、こうした状況も踏まえて、各学校で一定のルール、気をつけていただきたいことを踏まえて運用していただけるように、運用の目安としてさきの校長会にお示しをさせていただきました。

内容につきましては、学校薬剤師、養護教諭、電気事業者等の御指導もいただきながら作成したもので、校長会の理事会にも事前に御相談をした内容でございます。今後もふぐあいがありましたら、その都度逐次見直しをしたいというふうに考えております。

主な内容につきましては、全ての機器を一度に起動すると電気負荷も大きくなり、電気料金にもはね返ってくることから、起動時間を少しずつずらして起動していただくなど、効率的な運用に係る内容であるとか、あるいはエアコンがついたからと、これまで行ってきた水分補給などの熱中症対策を怠ることなく、換気や下校時の配慮等、子供たちの体調に向き合った運用をすることなどをお願いしているところでございます。以上です。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

避難所になっている体育館への簡易型エアコン設置についてお答えをさせていただきます。

災害時における体育館等の指定避難所へのエアコン等の設置につきましては、下呂市としましては、現時点では常設の設置は考えておりませんが、岐阜県におかれましては、災害時等における空調設備等の応急対策に関する協定を今月中に岐阜県冷凍空調設備協会と締結する予定と伺っていましたが、きょうの新聞に、昨日締結をされたということで出ておりましたので、そのように認識をしました。

協定の概要といたしましては、県より伺っております対応は、被災者に係る避難所等への可動式の空調機器や扇風機、温風器、それに伴う発電機等の貸与等で、県内の指定避難所や市町村の災害時に拠点となる施設、その他災害対策上で県が必要と認める施設に応急対策を実施するものということでございます。

県下で約100台程度の可動式空調機を確保されまして、利用する経費といたしましては、空調機1台月当たりでございますが、3万円から4万円ほどのあくまで予定でございます。その他に運搬費などが必要とのことでございます。

詳細につきましては、協定後に県から案内があるということでございますので、不測の事態が発生した場合には、これに基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、学校のエアコンについてそれぞれ御回答いただき、ありがとうございます。

今、6月中におおむね完成して、7月から供用開始できる体制ということで、臨時会への補正で認め、このような結果になったということで、ほかの自治体を見ると、やっぱり今年度予算で計上したところは、早くも8月いっぱいかかって9月からの供用開始というようなお話なんかも伺っております。そういう部分でいえば、いち早く下呂市としてエアコン設置について早々に取り組んだということに関していえば、本当に感謝を申し上げたいなあと、こんなふうに思っております。

そして今、使用に関する基準という中で、いろいろ説明をしていただきました。それぞれの学校、またその日の天気、湿度とか風とかいろんな部分で何でもかんでも気温を目安にしながらやっていくという部分ではないということで、お話がありました。また、そうやけど、一つの目安として気温という部分と、あと湿度、先ほど部長も言われましたが湿度という部分でも、気温が高くて湿度が低ければ割としのぎやすかったりとか、気温が低くても湿度が高いとやっぱりむんむんする、不快に感じるという部分、湿度も大きな関係があるというようなことで、ほかのところで見ると、それぞれの基点となるような、それぞれの1階のここの場所、2階のここの場所というようなところで、一つの目安となるように乾湿計を置くというようなお話も聞いておりま

す。そういう部分では、こういうものも一つの目安という部分で、それぞれのところに設置するのでもいいのかなあというふうに考えております。

またそれと、今1階より2階、いわゆる高層階ほど気温が高くなると。いわゆる太陽の当たりぐあい、日光の当たりぐあいによっても当然違ってきますが、そういうような部分、そこにおける人がその場所しか、その気温の感じというのはわからないと思うので、全体見たとしても一つの目安になるのに気温と湿度がわかるようなものという部分では、ちょっとその辺の設置についてはいかがでしょうか、どのように考えておみえになるか教えてください。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員御指摘のとおり、気温のみならず湿度等々で大分感じ方も変わってきますし、今、熱中症等も気温、湿度、大きく関係しております。それで、WBGTといいまして熱中症指数を測定する温度計ないし測定器もございますので、そういったものは学校に備えさせておってもらいます。

これは、暑さ指数ともいえますけれども、気温、それから湿度、そして輻射熱、反射熱ですかね、そういったものを総合的に判断して熱中症になりやすいですよ、危険が高いですよ等々を示してくれるものですが、こういったものを各学校に設置をしておるような状況でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、教育長のほうから、そういうものも使いながらということでお話ありました。この部分というのは、いわゆる外でよく仕事をする作業員の現場とか、そういうところにもよく掲げて仕事をしております。いわゆる熱中症対策というようなことで、これが危険の範囲になったら30分に1回休憩をとるとか、水分をとるとか、そういうような部分でよく使われております。そういう部分で、しっかりとその辺も使っていきながら、しっかりと児童・生徒の体調管理をしていただくということも大事かと思っておりますので、よろしく願います。

それと、先ほど帰りのときに水筒にしっかりと水が入っておるかどうかというような話があったんですが、いわゆる熱中症で見ると、ある程度の水分補給というのは大事なことで、学校で、やれやれ終わったよと帰るまでの間、いわゆる下校時にやっぱり水分補給もしっかりとさせるということも大事かということで、水筒を持って来ておる児童・生徒の方には、もう飲んでしまっただけで空になっておるとかそういうことではなしに、水分を補給して学校から帰るよというように、その辺までの配慮というか、いろいろやっていただきたい。

前も学校なんかにはミストシャワーというようなものの設置をつけてはどうかという提案をさせていただいて、ある程度の学校でその設置が進んでおるとい部分もあるんですが、教室の中の

エアコンと、また屋外であったりすると、そういうようなものを効果的に使っていくということで、これからの時期、一番大事ではないかなあというふうに思っておりますので、そういう点も踏まえながら、児童・生徒の健康管理に留意をしていただきたいなあというふうに思っております。

そして、指定避難所となっておる体育館の冷房というようなことで、先ほど僕もけさ新聞を見て避難所に空調機器というようなことで、先ほど室長のほうからお話があった記事ではあるんですが、避難所を設置する市町村が県を通じて依頼し、数日の対応を目指すというようなことで、県内100台ぐらいの準備をしてというようなお話、説明をしていただきました。

実際にこういうものも大変有効なものになってくるのかなあというふうに思うわけなんですけど、広域となった場合、100カ所という、県内でそれが全部網羅できるかどうか、100台あれば何とかなるんでないかというものもあるわけなんですけど、そういう部分では、これは設置までに、特に下呂市、状況に応じて下呂市まで来られるかというような、災害が発生したとき、去年のことから考えると持ち込めない場合もあるのかなあということも考えられます。そういう部分でいうと、市としては県としっかりと連携をとりながら何台ぐらい要るようになる、そのときの状況によっても大きく変わってきますが、その辺のものなんかも県としっかりと協議するというのが大事だと思います。

これからだろうと思うわけなんですけど、今回は安価なものの設置というようなことで、最初質問のときに話をさせていただきましたが、いろんな部分でのいわゆる商品名になるのかな、パワースポットとか、いろいろな商品名が、いろんなものがあって、割と持ち運びができるものから、かなり大がかりなものまでいろんな部分であるわけなんですけど、そういうものについても、やっぱり設置費用が普通のエアコン設置の費用までには至らんという部分、そして昨年11月に衆議院の予算委員会の席上、公明党の石田政調会長が文科省のほうに問い合わせをして、いわゆる電気料金とかそちらのほうの話をしたときに、支援をしていくという回答をいただいたんですが、そのときに政調会長のほうから文科省のほうに対して体育館の空調という部分のお話をさせていただきました。そういう部分では、文科省の回答の中では体育館等への空調設置については各自治体からの要望を踏まえ、状況を見きわめて対応したいというお話が出ております。ということは、各自治体からしっかりと要望する必要があるのかなあと思うわけなんですけど、この辺について認識があるかどうか教えてください。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

体育館などへの冷房機器、エアコンの設置につきましては、以前から、以前というか少し前でございますが、財政措置も含めてあるというところは認識をしておりますが、なかなか体育館、御存じのように大変広うございまして、設置になりますと相当費用もかかる、それから管理云々という話になりますと、なかなか課題も多うございまして、認識はあるんですが、なかなか現在

のところは非常に難しいかなあというところで考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

そのエアコンという部分で、大がかりなものになる、当然予算規模もかなりなものになってくるのかなあというふうに思っております。また、そういうような部分も、先ほど提案した安価な空調設備というようなことで、その部分だけ、全体ということではなくて、人が集まるその部分に向けての空調設備という部分で、こういうものも出てきておるのかなあ。そういうものを設置した自治体なんかも多くございますので、その設置の例であったりとか、そういうものの費用とか、いろんな部分でひとつ情報提供していただいて研究していただくのも一つかなあというふうに思っております。

また、市のほうから、各自治体のほうから体育館へのエアコン設置についての声というのはやっぱりしっかりと上げていく必要があると思っておりますので、この辺についても県、国との連携を深めていく中で要望していきたい、言っていただきたいと思っておりますが、この点だけ確認をしていただきたいので、確認の意味で御回答お願いいたします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

国のほうで補助をいただける、まだいろいろあるわけでございますが、特に文科の場合も私も要望を何度か伺っております。しかしながら、施設整備に関する補助金の枠が余り大きくないこともありますし、また整備に対する基準の高さがかなり高額になってくる。例えば、先ほど議員のおっしゃったような安価なものが設置対象にならないということもございますので、その辺も十分検討した上で、またしっかりと国から予算をいただく等考えてまいりたい。そのように思っております。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

いろいろ協議しながら検討していただくということもひとつ大事かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の自転車保険についての回答申し上げます。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、議員質問の市民の自転車保険加入状況並びに条例制定についての市の考えを述べさせていただきます。

まずは、自転車保険の加入状況についてでございますが、以前は自転車がかかわる事故について、携帯電話をしながらの運転など、歩行者に追突するなどの事故がよくテレビ、新聞等で報道されておりました。

自転車保険の加入についてでございますが、自転車購入時に販売店から保険加入を勧められていると伺います。また、自転車点検整備済みマーク、通称赤色TSマークでございますが、これは整備された自転車に保険が附帯してついてくるものでございます。

いずれにしましても、あくまで任意保険加入ということでありますので、市民の方の自転車保険加入状況については把握しておりませんので、御理解を願いたいと思います。

次に、条例制定の市の考えでございますが、自転車保険の加入の義務化や促進を求める条例、自転車の安全利用促進に関する条例についてでございますが、平成31年4月1日現在、全国で88の自治体が制定しております。岐阜県下では羽島市のみが制定しており、条例の中に自転車利用の責務、自転車利用者等ヘルメット着用の推進、自転車通学者のヘルメット着用の推進、自転車損害賠償保険等の推進、自転車通学者の自転車損害賠償保険等の加入、自転車点検整備などの条文が明記されております。

また、岐阜県では毎年5月1日から31日までの1カ月間でございますが、自転車の安全利用推進月間というのを実施しておりまして、重点として自転車の安全性の確保、自転車事故を備えた損害賠償責任保険等への加入促進を呼びかけております。

市といたしましては、条例制定につきましては県下の状況や交通安全協会などの関係機関と協議をさせていただきまして、検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

自転車保険についての状況、また加入についての考え方というようなことでお話をいただきました。

今、僕も自転車の事故というのは、結構よく耳にすることが多い部分です。そして、やっぱり高額な賠償事件というんですか、そういうものに多く発展をしておるということで、そういうものが多く発生しておるということで、今この条例とかいろんな話が出てきて、国交省のほうにも今年度1月にそれを検討するという部分のものがあるわけなんですけど、本当に下呂市の自転車が関係する事故がどのぐらいあるのかなあとということで、下呂警察署のほうへ伺ってお話を聞きました。そういう中で、説明をしていただく中で、昨年度自転車が関係する事故について、人

身についてはゼロ件であると。物件では7件あると。これは被害届として受理されたものになるわけなんですけど、人身はなかったということでありました。そういう部分ではよかった、よかったという言い方も申しわけないんですが、そういう部分のものはなかったということでもあります。

その中でも、お話を伺っておる中で、高山では2億円の賠償請求が起きた事件が発生したということでもあります。平成29年のときに、先ほど言われた赤色TSマークというのが賠償金が1億円までということで、これを使ってもまだ1億足りないというようなことで、あとどうなったんだろうなんていうようなことで、話をされてみえましたが、だから下呂で起きていないからいいということではないと思うんですね。どこでもあり得るというような感覚にならないといけないのかなあというふうに思っております。

そして、先ほども言いましたが、多額な賠償金というようなことで、払えないということになると、被害者のほうが泣き寝入りをする。それと、払えないからということで、自己破産をしてというような事例も多く見られるようであります。

そして、警察では交通教室とか各学校に行かれたとき、ことしも行って来たというようなお話だったんですが、パンフレットを持って自転車の保険の加入の話はさせていただいておるよということで、加入促進をしっかりとさせていただいておる。自転車の販売店のところ、どういうふうにしておるのかなあと思って、先ほど部長が言われましたように、こういうようなパンフレットを、自転車の販売店のほうでもいわゆる赤色TSマークという部分ですが、こういうものを自転車を買われる方に渡して、絶対入ってくださいと。今、これはこれなんですけど、先ほど言いましたように自動車保険に自転車の特約をつけるという方法もあるというようなことで、ただ買っていただく、渡すということではなくて、しっかりとこの辺の説明もされて、自転車をお買い上げいただいておりますという報告をされてみえました。

愛知県の名古屋市は、条例で決めて義務になっております。先ほど言われた88の自治体がという、県でもそういう取り組みを、義務化であったり加入促進を条例でうたっておるというところも多く出てきておるということでもありますので、岐阜県でやってくればというような思いもあるんですが、これは進める必要があるんじゃないかなあというふうに僕自身思っております。ちょっとその辺の認識だけ、市長、いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今おっしゃったように事例を挙げていただきましたけれども、確かに自転車による事故もふえておりますし、当然そのような事例も発生しております。そんな中でやはり、国・県とも協議しながら、また自転車を販売されておる業界にも当然御理解をいただかなきゃいかんと思っておりますし、連携をしながら、今後検討してまいりたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

警察や販売店のほうではこういう勧誘を、加入の促進をやっていただいているということでもありますので、またその辺の県とか、その辺の協議も必要になってくるかと思っておりますので、進めながら、自転車保険について進めていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

令和元年6月定例会一般質問をさせていただきます。議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。

農繁期、田植えの作業も終わり、梅雨の時期になりました。馬瀬川下流では鮎釣りも解禁となり、今月には各河川で鮎釣りの解禁となります。釣りファンでにぎわうことだと思っております。また、令和元年となり、新たな気持ちでこの場に立たせていただいております。

さて、今回大きく3項目について御質問をさせていただきます。

まず1つ目は、森林整備についてです。

この質問は幾度となく私はさせていただきます。昨年は下呂市においても集中豪雨、台風などにより災害が発生しました。被害地は流木や土砂などにより、道路や橋などが寸断されたり流されたところもありました。災害復旧も早急に進められてきておりますが、まだまだ進んでいないところも多くあります。そこで、私は昨年の台風により倒木したところがいまだに処理が進んでいない箇所が各地にあるというところをよく目にします。これらの箇所については、今後二次災害になるおそれがあります。早急な処理などの対応が必要ではないか、そう考えておりますが、市の考えをお伺いいたします。

また、森林整備にもかかわってくると思いますが、森林環境税及び森林環境譲与税などが今年度、31年、令和元年から活用というふうになってきますけれども、活用に係る計画は進んでいるのかどうか、市の考えをお伺いいたします。

2つ目ですが、下呂に住むみんなのための遊び場の整備についてです。

先日、要望書として提出されているかと思いますが、日々子育てに奮闘しているお母さん方の声です。その一部を紹介いたします。毎日の子育ての中で、市内には子供たちが安心して楽しく遊べる場所が少ないことを切実に感じています。遊具のある公園も少なく、乳幼児期、学童期の子供たちが遊具を通して培うことができると思われる運動能力や心の発達、健康増進も望むことができないと悩んでいます。実際、休日に家族で市外の公園に出かけて一日過ごして帰ってくる

という家庭も多いようです。どんな世代の人でも優しく気軽に集い、憩うことのできる、下呂に住むみんなのための遊び場が欲しい。遊び場では、家族や友人、ペットとの散歩や、遠足、デートなど、自分の大切な人と一緒に楽しいひとときを過ごせる場所があってほしいと願います。観光の合間にも足を運んでもらえる魅力的な憩いの場所ができれば、将来子供たちが自分の住む下呂を誇りに思い、自慢できるまちにできるのではないかと思います。このような思いが切実にあります。そういった要望を受けて、市長、または市の考えをお伺いいたします。

3つ目ですが、ふるさと納税についてです。

下呂市にも、たくさんの方々からふるさと納税として寄附されていることと思いますが、その返礼品として、下呂市をPRできる地元の特産品を中心にしていることと思います。ですが、さらに下呂市をもっと知っていただくためにも、品物だけではなく、この下呂市にお越しただいで、下呂というまちを体感していただくような商品は考えられないのか、そういったことができないのか、また市の考えをお伺いいたします。

以上、3項目を個別でよろしくお伺いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

森林整備についての答弁をさせていただきます。

今までも、ほかの議員さんからも御質問ありました。昨年の豪雨災害初め、台風の被害、本当に強烈なものでございまして、いまだに目に焼きついておりますし、まだまだ全てが完全に復旧したわけではございません。

そんな中で、倒木等が目につくところもありますし、実は先般でございまして、県警のヘリに同乗させていただきまして、下呂警察署長さん、そしてうちの担当課長とともに御嶽の火山の状況を含め、視察といたしますが、どのような状況になっておるか確認をさせていただきました。その御嶽山にたどり着く途中も幾つかの倒木の箇所もございましたし、そこが必ずしもこの後の災害に影響するかどうかは別といたしまして、やはり何らかの整備は当然必要になってくるんではないかと思っております。

新年度の予算の中で、ライフライン保全対策事業、これは以前馬瀬地区でも行った事業でございますが、まずは沿道・沿線の危険木の除去については早急に対応していく必要があると思っております。それをしっかり進めてまいりたいと思っております。

また、2つ目の森林環境譲与税でございまして、いよいよ配分が決定をされました。どのように活用していくかは、林業関係の方々とは当然協議をした上で進めてまいりたいと思っておりますし、私どもも中部森林管理局及び林野庁のほうになかなか今まで要望活動ができなかったところではございますが、そのためになのか、それが理由なのかわかりませんが、予算額も少なかつたということでございます。ぜひこの地域の声を届けて、譲与税についても適正に運用

していくよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

まず、確かにこの倒木した木が流木、要は木が流れてくるといったり、あるいは傾いた木が突然倒れたりといった、当然危険性もあります。また、景観上も見ばえがよくないこともあります。まず現行の国の制度では、被害森林が1カ所当たりの面積要件があったり、あるいは森林整備計画が上げられているということとか、あと倒木の処理した後に植栽をしなければいけないといった条件がついてでの補助事業というものもありますし、あと県が行っている治山事業での復旧ということも考えられます。

いずれにいたしましても、山林の所有者の方からの要望ということもいただければ、その辺についてまた対応したいと思えます。

先週から今週にかけて、各地域で造成組合長会議を行いました。その中で、いろんな補助事業メニューなども紹介させていただきながら、その辺も含めて防災という点からもそういった整備もお願いしたところでございます。

次に、2点目の森林環境税及び森林環境譲与税などの活用に係る計画に関しての御質問ですが、この法律は本年3月27日に成立しまして4月1日に施行となっていて、法律の趣旨は、パリ協定における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するということですので、森林整備が進むような活用を中心に考えているところでございます。

骨子としましては、森林整備がなかなか進まない原因の一つに、所有者がわからないとか、所有者との境がわからないといったことが上げられますので、GISなどの最新の技術を利用しながら境界の明確化に取り組むのと並行して、森林所有者に森林整備の必要性などを訴えて意向調査を実施して、ある程度森林整備ができる山林がまとまりましたら、林業事業体に引き渡すといった方法を考えております。

実際、山へ入って作業をされる作業員の方も手いっぱい人手不足というような現状もありますので、林業機械の導入であったり、あるいは作業をする際の安全装具の備えつけなどの作業の効率性を高める支援、あるいは人材育成にも取り組むように考えております。

将来を担う子供たちには、自然の仕組みであったり、あるいは山林の役割などを森林環境学習や木育などを通じて、森林整備の大切さの啓蒙・啓発活動を実施していきたいと思っております。

譲与税という財源ができるといっても、湯水のようにあるわけではありませぬので、順次できることから当然進めていくところでございます。秋ぐらいまでには、何とかそういった制度設計ができるように進めているところですし、広く市民の皆様からの御意見などもお聞かせいただきたいと思っておりますので、ホームページで意見募集も行っているところでございます。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

1点目の倒木の件なんです、実際に下呂市内、先ほど市長さん、ヘリコプターで確認をしたということでございますが、これは何度となく部長等をお願いをしておるんですが、調査なんかはされたんでしょうか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

そういった調査ということは、特にはしません。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

調査をされていないということですが、やはりそういった調査をしっかりと、今後の二次災害、先ほど市長さんも言われていましたが、二次災害が起こるか起こらないかわかりませんが、やはり調査をした段階で、ここは危険場所だから早急に対処しないかん。やっぱり市民の方が目につくところというのは、やはり実際誰が見ても危険な箇所だというふうに僕は考えます。やはり裏山の木が倒木していれば、そこを早急に処理をして、やはり市民の安全・安心というのであれば、そういったところを早急にどんな手だてでもして、処理をして二次災害にならないように市民の安全を守るところをしっかりとやっていただかないと、やはりそういったことを放置したために二次災害が起きてしまった、さあどうしましょう、それではやはり手おくれなんです。

今、部長さんは補助金等があるかないかというようなお話もありましたけれども、これは毎回毎回言うことですが、補助金がないからできないでは前へ進みません。これをどういうふうに、市民の安全というふうに考えていくのであれば、やはりそういったことをしっかりと考えて調査して危険なところは早急にやる。ライフライン、今そういったところはありますけれども、ライフラインではできていても、やはり裏山等が倒れていけば、そこも何とかするというような対応をしていただければ、やはり市民は安全に暮らせるということは言えませんので、そういったところで今後調査する意向があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

先ほど調査はしていないと言いましたが、例えば森林組合であったりとか、あるいは造成組合、そういった方々が山の中へ入って整備をする中で、そういった情報などはいただいておりますし、今のこの森林環境譲与税、そういったものの活用によって、まず所有者を明確化する、そういった部分からも当然こういった危険な箇所などについてもやはり今後は調べるなどの対応はしていかなければならないとは思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

これは何度とも言うことですがけれども、やはり次のことが起こらないためにも、事前の調査、また整備を必ずしていただきたいと思います。

今、森林環境譲与税の件もありましたけれども、これは間伐や路線といった森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないことというようなことになっております。今現在、森林組合等、造成組合等というお話もありましたけれども、やはり今後、この下呂市の森林、山林を守っていくためにも、後継者を育成することでも重要な課題となっておりますかと思っております。

やはりこういったことから、次の手段として、そういったことも早急に取り組んで計画をしていただきたいというふうに思いますので、そういった人材育成、また担い手の確保等の計画等はありますか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

その辺のことも含めて、この環境譲与税の用途については、森林関係者の方々の御意見もいただきながら計画を進めておるところでありますので、よろしく願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひしっかりとした計画のもとで、人材育成、担い手の確保をしていただきたいというふうに思います。

また、木材利用の促進等については、今本当に木材の材価の低迷というようなことをずっとずっと言われておることですが、そういったことから、何とかこの下呂市の財産の木材を有効活用できるような、そういった計画なんかはありますか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

木材利用につきましては、公共施設の建設とかそういったものへの活用という部分が示されておりますので、そのことも含めて計画を立てていくというところで、今実際に具体的な計画というものがまだあれなんですけれども、そんなことも踏まえて検討したいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひせっかく国の方針、この環境税、譲与税というものを有効に利用していただいて、下呂市の山林がよくなることを期待しておりますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問の答えをお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

子供の遊び場の確保ということでございますが、先般1 番議員も同行されまして、5 月22 日でございますが、市内の子育て世代の女性の代表の方がその件につきまして要望に来ていただきました。3,000 近い署名を持っていただいたわけでございますが、一昨年だと思っておりますけれども、私も地域の子育て世代の女性の方々と現状の悩みとか、いろいろ要望についてお伺いした中で、やはり一番に上げられておったのが公園づくりでございました。

先般の要望の内容につきましては、旧下呂温泉病院の跡地を活用してはどうかというような御提言でございましたが、現在あの地域は下呂市の地域再生計画が残っておる状況でございます。

また、最近 J R 下呂駅を利用されるお客様が非常に多いというので、関係団体からも何とかならないかということもありまして、私どもも J R 等に折衝は始めたところでございますが、バリアフリー化を含めまして一体的な計画を改めて考え直す必要があるのかなあと現在思っております。

この話につきましては、また議会の皆様には委員会のほうで詳細を御報告させていただきたいと思っておりますが、まずは小さな拠点といいますか、まめ広場のような形で、大きなものでなくても全く囲って、そして子供さんが安全で安心して親子ともどもくつろげるようなところを各振興事務所長に指示をいたしまして、該当する市有地があるのか確認をした上で、またこの方々にも改めてお答えをさせていただきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

要望書の中にもございましたけれども、保育園の園庭の開放という要望がございました。市内

には公園が少ない中、休日にはこども園で遊ぶこともございますが、市内では休日に園庭開放していないこども園も幾つかございます。

その理由は、園庭がこども園の園舎、建物ですね、とか民家等で囲まれており、外部の目が届きにくいいため、いたずらや犯罪の抑止力が働きにくいという心配があること、また、過去には休日明けにお菓子などのごみが散乱していたりとか、園舎のガラスが割れていたということがございました関係で、休日の園庭開放していないこども園もございました。

しかしながら、グラウンドの休日開放に対するニーズが大きいことから、いたずらや犯罪の抑止力として、防犯カメラの設置や注意喚起看板の設置により、御利用に当たる方にルールを守っていただくことを条件として、休日開放を実現したいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

この要望というか、下呂に住むみんなのための遊び場整備ということは、やはり市民の方々の切実な思い、また市長さんも同行された会議等で、やはりこういった声が多かったというようなことを聞いております。やはりなかなか箱物をつくるというのは、これからのことで難しいことかと思えますけれども、将来を担う子供たちのために遊び場、そういった子供たちがやはりそういったところで遊んで、この下呂はよかったなと思って、またその子供たちが帰ってくる、この将来のことを思いつくっていくのもひとつ重要じゃないかなあということも思っております。

また、今保育園の開放の件がありましたけれども、やはりいろいろなことがあって開放がないというようなことでございました。今すぐ公園をつくれというのは難しいかもしれませんが、やはり小さいお子様が遊具で遊べるようなところは、やっぱり今保育園またはステーションなんかだと思いますので、有効にそういったところを安全でできるような考えを今回答えていただきましたので、ぜひともそれをやっていただきたいというふうに思います。

また今後、今市長さんのお話もありましたように、委員会等でもまた報告をしていただけるということでございますので、ぜひともこれは前向き、また若い世代のお母さんたちが喜べるような回答をしていただきますようよろしくお願いをいたします。

続いて、3番目の答えをお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁を願います。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

ふるさと納税についてということでございます。

まず、下呂市ふるさと寄附金の現状でございますが、平成30年度の寄附金額は1億1,759万

6,000円、平成27年度の約6.7倍と順調に伸びております。いただいた寄附金につきましては、子育て支援や福祉目的のあったかふるさと応援事業等、6つの応援メニューの中から寄附者が選択された事業に活用させていただいております。

また、昨年度は7月の豪雨災害を受けまして、返礼品なしの災害支援を目的とした寄附金の受け付けを行いました。528件859万2,000円の御寄附をいただいております。

一方、返礼品でございますが、平成30年度には43社216品目まで増加をいたしました。こちらも平成27年度と比べまして約3.5倍にふえております。また、返礼品の品目につきましては、国による制度改正によりまして、その自治体の地場産品に限られることになりましたが、下呂市では以前より下呂市産の地場産品に限っております。平成30年度の返礼品の総額は3,195万9,000円となっております、市内の農林商工業振興の一助になっておると思っております。

さて、御質問の品目をお送りする以外に、下呂市にお越しいただくような商品は考えられないかとの御質問でございますが、下呂市では昨年度関係団体との協議を重ねまして、念願でございました下呂市内の旅館等施設に宿泊できる仕組みを、電子感謝券という名称で11月30日よりスタートをさせております。これは、ふるさと寄附金を活用し、下呂市にお越しいただくという返礼品そのものになります。現在までに、この電子感謝券を選択された寄附が31件、268万5,000円ほどございます。

また、下呂市にお越しいただく商品という点では、昨年度より取り組んでいる馬瀬川上流、益田川の鮎釣りの年券が好評で、馬瀬川上流につきましては、既に昨年度の実績、昨年は33件でございましたが、現在上回っております、6月5日現在で41件ございます。

今後でございますが、寄附者へのアプローチ方法を改善しながら、寄附額の安定的な維持に努めるとともに、年々制限が加えられる総務省からの通知内容を遵守し、昨年よりスタートさせました電子感謝券の仕組みを活用いたしまして、より多くの皆様に下呂市へお越しいただくきっかけになるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

今お答えいただいた中に、鮎釣りの券ということは私も承知をしておりました。やはり、そういった返礼品にもなるんですけれども、下呂市へ訪れて、またそこで宿泊をされて下呂で過ごしていただくというようなことが、やはり今後下呂市に将来的には移住・定住もしていただけるようなきっかけにもなるかなということも思っております。そういったことから、ぜひそういった下呂市に来ていただけるような返礼品、また商品を考えていただきたいというふうに思います。

また、こういったことで、ふるさと納税で今、みらいろが取り組んでおられることかと思えますけれども、そういったみらいろの活動が今後どういうふうになっていくのか、またそういった

みらいろとのかかわりや活動が、やはり重要になってくるのではないかというふうに思いますけれども、そういった観光面から、またふるさと納税というような関連をもとにお考えがあるのかお答えをください。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

みらいろさんの話が出ましたけれども、みらいろさんも今DMO委員会のほうに参加をいただきまして、市内の観光協会の状況でありますとか宿泊の状況、それから入り込み状況も理解いただいております。

先ほど室長のほうから電子券と、それから馬瀬川の鮎の券がございましたが、せっかくですのでその宿泊券だけではなくて、地域の特徴を出せるような宿泊券と、そういった今エコツアーもやっておりますけれども、それをセットにしたような、そういったところもみらいろさんからそういった情報を聞いておりますので、委員会に出ていますといろんな市内の情報が入り、自分たちも当然そういった着地型を体験することによって、いろんな事務的なことだけではなくて、またそのPRすることもできるかと思っていますので、それぞれが活躍の場をそういったところでも十分生かしていけるのではないかというふうに、今後期待をしておるところでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今お答えいただきましたけれども、やはりこの下呂市内に宿泊をしていただいて、またさらなる下呂市での体験をしていただくというようなプランであれば、やはりこの下呂市というところを十分にわかっていたらというようなことを思っております。さらなる今後のこういった商品、また下呂市に来ていただくような商品の考えをしていただきますように、よろしく願いをいたします。以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は、午後2時30分といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回は3件の一般質問をいたします。答弁は個別でよろしく申し上げます。

最初に、自衛隊への若者の名簿提供中止をについて質問します。

ことしの3月定例会の中で、下呂市は自衛隊に高校卒業年齢に当たる18歳と大卒年齢の22歳の若者の名簿を紙ベースで自衛隊に提供していることが明らかになりました。紙ベースでの情報提供は、昨年2018年の秋からで、それまでは自衛隊の人が下呂庁舎へ来て、対象者名簿の閲覧をされていましたが、昨年は防衛大臣から名簿を提出するよう要請があり、平成30年度18歳と22歳の若者580名の住所、氏名、生年月日、性別を自衛隊に紙ベースで情報提供していたというものです。個人情報をも本人に断りなく自衛隊に提供することは、個人情報保護の観点からも問題があるのではないかと市長の見解をお聞きしましたところ、個人情報保護審査会に委ねるというお答えで、市長としての見解は述べられませんでした。

そこで、お尋ねします。個人情報保護審査会に諮って、結果はどうだったのですか。そのような結論だったのか、明確に述べてください。また、今回、改めて市長の市民の個人情報保護に責任を持つ、行政トップとしての市長の見解をお聞きします。

次に、2つ目の質問です。

高齢者等の経済的弱者に熱中症予防のエアコン設置補助をについて質問します。

ことし5月の異常な暑さは、5月としては観測史上最高とも言われ、北海道で30度を超える日もあって、市民の方々からも驚きの声が上がっていました。県内でも、山県市の伊自良南小の児童7人が、午前中50分間ほどの運動会の練習をした後、熱中症の症状を訴え、救急搬送されています。

昨年出された世界の最新予測研究によると、異常気温はこの5年間は続くだろうというものです。ことしのこの夏の暑さが心配です。

昨年の猛暑では、熱中症で亡くなった人が全国で1,518人、過去10年間では8,647人に上ります。これは、阪神大震災の死者数6,434人を上回り、もはや気象現象というより災害と捉えたほうがいいと新聞報道でもありました。特に注目すべきは、昨年救急搬送された9万5,000人余りの人の約半数は、高齢者だったこと。また、熱中症死亡の約4割が住居内だったということです。行政として、真剣に熱中症対策、予防に取り組まなければならないと考えます。

市内でも、経済的理由でエアコンが設置できない世帯や、古くなって調子が悪くなくても買いかえる余裕がない世帯、また電気代を気にして冷房使用をためらったり、エアコンなしでの在宅介護の方も見えます。命の危険に直結する問題として放置できません。経済的困窮など困難を抱える人の生活状態をきちんと把握し、命を守るために市としての責任を果たすことが急がれます。経済的困難を抱える高齢者や、障がい者を熱中症から守るために、市独自の福祉災害対策として、エアコンなどの冷房機器の購入補助ができないかお聞きします。

3つ目の質問に移ります。国保の子供の均等割負担軽減をさらに進めて、子育て支援をについて質問します。

今の国民健康保険には、子供が生まれると国民健康保険税が上がってしまうといった子育て支援に逆行するような制度があります。家族の人数に応じて徴収される均等割がそれです。ほかの医療保険にはない制度で、国保にのみ課せられています。今年度は子供の均等割だけで、昨年度より6,000円も値上げになり、赤ちゃんでも1人3万7,800円の均等割が課せられ、子育て世代の負担がさらに増えています。せめて18歳以下の子供の均等割の負担軽減を進めて、子育て支援、少子化対策につなげられないかお尋ねします。

現在、下呂市では国保世帯の子供に係る均等割負担は、第3子以降無料となっており、評価はしていますが、対象者も限定的で軽減額もわずかです。昨年12月議会で私の一般質問に対し、総務部長が答え、第3子以降の無料化の対象者は47世帯61人で、その軽減総額は約155万円。財源は、国保会計の基金で賄っていると答弁されました。これを、第1子、第2子にも拡大するよう求めたところ、第1子、第2子にも拡大すると、毎年約1,800万円余りかかり、国保基金が減ってしまう。国保基金は、国保税が急激に上がらないよう活用したいので、子供の均等割軽減をこれ以上拡大することは困難と答弁されています。

そこで、今回提案したいのは、子供の均等割負担軽減を国保基金から賄うのではなく、福祉医療費助成のように、下呂市独自の子育て支援策として財源を一般会計から繰り入れて賄うようにしてはどうかという提案です。

このことは、下呂市独自の子育て支援策の一つとして、市長がどのように判断されるかにかかっていますので、まず市長の考えをお聞きします。以上3件、個別に御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

自衛隊の皆様方の活躍を今さら申し上げるところではございませんけれども、阪神淡路大震災、そして東日本大震災、直近では熊本地震、北海道胆振東部地震、そしてこの下呂市も被害を受けた西日本の豪雨災害等、いろんな面で自衛隊の皆さんの活躍があって私たちの命が守られ、そしてこの国を守っていただいていることに改めて感謝と敬意を申し上げるところでございます。

そんなことから、先ほど申し上げましたけれども、昨日全国市長会で北海道支部からこのような提言が出されております。自衛隊は、我が国の防衛はもとより、災害派遣による安全安心の確保に重要な役割を担うとともに、地域経済や地域社会、まちづくりに大きな影響を与えていることから、国土の約22%、これは北海道を指しますけれども、という広大な土地を有する北海道の自衛隊の体制を強化すること、また災害時における自衛隊の救援活動の重要性などに鑑み、人的体制を拡充し、充足率の向上を図ること、このようなことが言われております。

自衛隊法第97条においては、市町村長は政令で定めるところにより、自衛官の募集に関する事務の一部を行うとされております。国の防衛のみならず、国際平和のための活動取り組みや、国内外への災害派遣など、我が国の平和と安全及び国際社会の安定を確保するための重要な任務を

担っていることから、昨今の自衛官募集環境が大変厳しい折、できる限りの協力を行っていきたいと私は考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

自衛官及び自衛官候補生の募集に関する住民情報の提供に関しましては、自衛隊法並びに住民基本台帳法により、これまで名簿の提供を行ってまいりました。が、この提供を行う根拠となる自衛隊法等の解釈でも統一した見解がないのが現状でございます。このため、全国の自治体でもこの対応にばらつきが見られ、情報提供の有無、提供の方法など、さまざまな対応がされております。

昨年度、新聞報道等により改めて問題提起をされたことから、名簿提供のあり方について当市でも協議をいたしました。結果、法律等の改正など情報提供の根拠となる内容に変化がない中では、下呂市としましては、今後名簿の提供は行わず、対象者名簿を作成した上でその名簿を閲覧、書き写しをしていただくことで対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今お答えになりましたように、自衛隊法97条、この自衛隊法の中では紙媒体などで適齢者名簿などの資料提供などを求めることができるということになっておりまして、自衛隊施行令、施行令のところではそういう規定はないですね、市の個人情報保護条例を見ましても、法令できちんと定められた場合、それから個人の承認があった場合しか特定できる個人情報を明かしてはいけない、提供してはいけないというふうに書かれておりますので、市がそういうふうにされるということでしたら、それはそれで私はきょうのところは納得いたします。

先ほど、市長の考え方の中で、自衛隊は非常に災害なんかで活躍していただいております。非常に災害での役割というのは重要だと。これは私も本当にそういうふうには思っておりますけれど、でも自衛隊は、災害救助等のための組織ではありません。年間5兆円を超える国費が投入されて、防衛のための実力組織です。災害救助等の見返りとして若者の名簿を差し出すことが当然というような市長のそのお考えがあったら、それは自治体のトップとして、ここはやっぱりしっかりと考え方というか、それはちょっと間違っているというふうに思います。

今全国でも本当に意見が分かれているという答弁がありましたけれども、総理大臣が、国会で自衛官募集に関し6割以上の自治体が協力を拒否している、これはけしからんといったような発言がされておりました。非常に各自治体がこういう自治体を非協力だという、こういうことを言っていて、これが問題になっておりました。これに対して、全国の自治体からは、自衛官募集にはこれまでも協力してきたと反発の声が上がっています。名簿の閲覧、書き写しを認めている自治体

が54%を占めております。9割以上の自治体が、ポスター掲示など何らかの形で協力しています。下呂市も28年度、29年度までは名簿の閲覧に協力してきております。この段階でとどめていただくということが大事ではないかというふうに思います。

全国で多くの自治体が個人情報やプライバシー権を保護する観点から、本人の同意なしで情報提供に応じていないことは私は当然だというふうに考えております。名簿提出、これは今しないというふうにおっしゃいましたので、これからどんどん強まってきたとしても、こういう圧力が。絶対こういうことは自治体として守っていただきたい、こういうふうに思います。市民の個人情報保護の立場で、しっかり対応を今後もしていただきたいというふうに思います。このことを申し上げまして次の答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

2番目の高齢者等の経済的弱者に熱中症予防のエアコン設置補助をとの御質問でございます。

まず、経済的困難という点に関しましては、生活困窮者である例えば生活保護の受給者に関しましては、法律の改正により高齢、障がいに関係なくエアコンの設置が昨年度より認められております。その設置につきましても、受給開始から1年以内であれば規定の範囲内で一時扶助を支給させていただくことができます。ただし、それ以外の受給者、1年以上前から受給されている方につきましては、毎月の扶助費の中で生活用品費が含まれていますので、その中で対応していただくということになります。

障がいのある方につきましても、特に支援が必要な施設入所者の方には、利用している施設の整備補助金である社会福祉施設と、施設整備費補助金でも施設整備を伴わないエアコンの単独設置については補助の対象となることが大変難しいという状況でございます。

障がい者の方の御自宅へのエアコン等の設置に対する国、県等の補助がない状況で、市が単独で補助するということが大変難しい状況でございますので、現在のところ市単独で補助は考えておりませんが、家庭の状況によっては同居していない御家族、御親族からの支援や、世帯の状況によってはそのまま御自宅に住むということが難しいという方につきましては、包括的に施設の利用等も考慮して対応していく必要があるかと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、福祉部長が御答弁になりましたように、昨年からは生活保護の方で4月から新しく申請をされた方のみに購入費の補助が出るという、生活保護の利用者の方にはそういう対応になっていすけれども、4月まで生活保護を利用してみえる方は対象になっていないんですね。そのこのとこ

ろで、例えば下呂市の中に生活保護をずうっと利用してエアコンもない暮らしをしてみえると、そして非常に年もとってきている、そういうような方があるかもしれません。対象になったのは新しく申請した4月からの人だけですので、そのこのところの対応と、また、市内には生活保護基準以下、生活保護水準ぐらいで生活してみえる方、保護を受けずに暮らしてみえる方がたくさん見えます。そういう方たちへ、この災害とも言われる猛暑を、やはり命をなくすことのないように暮らしていただくために、やっぱり市がきちんとこの点で対応をとる、これが大事じゃないかというふうに思います。この点で、もう一度、今市単では考えていないというふうにおっしゃいましたけれども、それでいいのか、それで市長はどういうふうと考えられるのかお聞きします。

また、介護福祉施設、ここの部分がどうなのかなということをちょっと私も心配になりましたので聞きに行きました。自宅で暮らせないような人は施設でというふうにおっしゃいましたけれども、じゃあ施設はちゃんとエアコンはついているのか、そういうところですけども、この施設なんかはエアコン未設置の居室がまだまだ多くあります。特に介護福祉施設、特養なんかですね、こういうところなんかにもたくさんあります。早急な対応がやっぱり必要だと思います。

昨年から生活保護にもエアコン設置の補助が出るというふうに言いましたけれども、条件がついているんですね。これには、体温の調節機能への配慮が必要な人、こういうちょっと条件がついているんです。介護施設では、多くの自立困難な高齢者が利用する施設ですので、ほとんどが体温の調節機能への配慮が必要な方ばかりなんです。こういう方が入ってみえるそういう特養施設、養護老人ホーム、こういったようなところに8割の居室に冷房がありません。8割と言いましたのは、市内の養護老人ホームです。日中は冷房のある集会室や食堂に移動したり、屋根に水を流して暑さをしのいでいると聞いています。また、特養ホームも多床室では6割の部屋に冷房がありません。

さらに、私がちょっとびっくりしたのは、対応が大変なショートステイ、5部屋に冷房がついていないんです。夏場、家庭で冷房というかそういう調節があるところで暮らしていた人が、何かの事情でショートステイを使うようなとき、利用したときに行ったところが冷房もない、そういう部屋にいることになるわけです。これはもう早急に対策を練る必要があると思いますが、この点ちょっと明確に御答弁ください。去年は、岐阜市の療養型病院で冷房装置が壊れていたことが原因で、入院中の方が熱中症で何人か亡くなっています。もう病院長がテレビに出て平謝りに謝って見えましてね。私、あの光景が忘れられないんです。下呂市でもしそんなようなことになったらどうするんですか。

こういったこの事故が下呂市でも起こらないよう、市内の老人福祉施設に冷房設備を早急に整備する必要があると考えますが、市はどのようにお考えかお聞きします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まずは、生活困窮者含めまして、そういう方々のエアコンの設置でございますが、本当に昨今

の異常気象で、極端に寒い日があれば暑い日があると。この5月にも、30度を上回る気温があったということは、この夏、いかなることが起こり得るのかなと本当に恐ろしい限りでございますが、しかしながら、市単位ではなかなか財政的にも厳しい中、やはり私ども首長としてできることは、国等にしっかりこの辺の対策についてもお願いをしながらそういう補助をいただくことによってそういう方々に対しても、何とか対応できるようになれば、にしていかなければならないのかなということを考えておるところでございます。

また、事業所等につきましても、先ほど岐阜市の例を挙げられてお話をされましたけれども、幸いにも当市は起こっておりません。しかしながら、その辺についてもしっかりと事業者の方々等から意見聴取、また連携をしながら、下呂市はよそに比べれば本当に暑さはそれほどきつくないと思いますけれども、いつどういうふうな気候変動等あるかわかりません。常に連携をとりながら、この先のことについて対応を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

市内の高齢者施設の関係でございますけれども、私も現地のほうへ行って職員の方にいろいろちょっと伺いました。特にショートステイ、短期入所に係る居室の部分については、当然100%ということではないんですけれども、ほかの居室に比べてはエアコンが整備してあるということでございます。ただし、施設の職員も言っておられたんですけれども、胃ろうをされている方とか同じ高齢者でも体温調節が難しい方については、どうしてもエアコンのある部屋を使わないと体調を崩されるということで、その辺の受け入れについて調整が必要になるということで苦慮しているということは言ってみました。

また、養護老人ホームのほうにつきましては、集会室のほうに一括してエアコンを入れてそちらのほうで休んでいただけるように施設としてはやっているんですけれども、やはりどうしても自分の部屋にいたいということでなかなか寄ってこれられないというようなことで、施設のほうではよしずをつけたりとか犬走りに水を流したりしてそういう対応をしていただいているんですけれども、現状としてはそれぞれ居室のほうで過ごされる場合が多いということでございます。ただ、指定管理者であるあさぎりサニーランドにつきましては、下呂福祉会といろいろな大変古い施設でございますので、エアコンのみならずいろいろな設備の更新等が出てきております。そうした点、年次計画をすり合わせながら必要な対策を取ってまいりたいと思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

特に、特養のほうで6割の居室にエアコンがついていない。その部分と、一番やっぱり心配

というのは、ショートステイ、ここの部分の5床についてエアコンがついていないというところなんですけれども、今下呂市の周辺部、関市の上之保地域、そして武儀町地域ですね、それから中津川の加子母、そういった本当に下呂市の周辺部はもうショートステイ、そういう部分がどんどん閉鎖されている。今在宅での介護というのは物すごくふえている中で、ショートステイのこの活用というのか必要性というのは物すごく増していますので、このショートステイを本当に家庭によって施設に預ける家族の方も非常に心苦しいというか、場所を変えての、緊急の場合そういうことをお願いするわけなんですけれども、そして介護の過重介護、在宅での過重介護を少しでも助けるために、ショートステイを利用してみえます。そういうところで、やっぱり冷房も入っていないようなところへ預けるんかといったら、二の足をやっぱり踏まれると思うんですね。そのところを、やっぱり今更新していくようにちょっと検討ということなんですけれども、ことしはどのようなことなのか、計画ですね、その更新計画についてももう少しちょっと踏み込んだ答弁ができないのか、お尋ねします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

今年度予算につきましては、いろいろと下呂福祉会さんと協議はしておりますけれども、今年度の当初予算については、エアコン整備については計上しておりません。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

市長、今こんな状況です。先ほども述べましたように、昨年から続いて、5年間は本当に異常高温、地球全体が。そういう状況で、学校のほうには何とか、子供のほうには本当に努力していただいて6月中にほとんどのところがつくみたいなお話なんですけれども、本当に体温調節がちゃんとできないような高齢者のそういう施設で、ことし予算に上がっていない、市長、この現状、ことしはじゃあどうしていくのか。そこのところどうですか、補正を組んででも対策を講じていく必要があるんじゃないかと思いますが、どう考えてみえるのかお聞きします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在のところは、先ほど担当部長が答弁したとおりでございますし、また事業所においても、体温調整のうまくできない方は、そうやって工面しながら何とか対応していただいておりますし、私どもも、民生児童委員の皆様にご協力いただきながら、そういう熱中症等危険性がないか見守っていただきながら、また、ほかにも協定でいろんな方々に高齢者、独居の見守りをお願いしておりますのでございます。行政ともにも力を合わせて、できる限り被害

者のないよう努めてまいりたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に困窮世帯なんかのエアコン設置、ほとんど手が回っていない、手が追いついていないという状況だと思いますけれど、市として、先ほども質問のところでも述べましたけれども、実態調査、これはもう本当に早急にやる必要があると思いますが、この点ではどうですか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

エアコンの整備につきましては、具体的にどこにある、ないということとはなかなかつかむには難しいと思うんですけれども、現状一般論なんですけれども、まだまだこの地域というのは、非常に岐阜地域と違いますので、各家庭に全てエアコンがあるかということ、そういう状況ではないかなと思います。また、先ほどちょっと生活保護の話に戻るんですけれども、当然、生活保護を受給しているから幾らでもつけてもいいということではなくて、一定の基準がございますので、基本的には5万円程度ということになりますので、当然その範囲内で整備をしていただくということになります。そうした場合に、じゃあ一体5万円ぐらいでエアコンがあるものかということなんですけれども、やっぱり店によっては年間を通じてエアコンということで暖房も使えるとなると、こうした寒冷地でするのである程度容量の大きいものとなると、なかなか生活保護で規定する5万円というような金額では整備はできないんですけれども、例えば、家の中で居室の部分、小さな6畳とか狭い部分だけを何とかするというのであれば、5万円前後でつかないこともないかと思えます。

そうした意味で、全て公費で賄うということではなくて、先ほど答弁させていただきましたが、同居していない親族の方のまず支援とかしていただいて、それでどうしても何ともならないというところに初めて公的な補助というものが入ると思っていますので、まずはそうした御家族とか親族の方で何とか支援をしていただけないかなというふうに思っております。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

私が言いましたのは、全部調査しようということじゃなくて、本当に在宅でエアコンもなしに介護を受けてみえる方、そういうお宅とか、訪問ヘルパーとか訪問介護で入ってみえたりしますので、そういう社協なんか実施しているのとあわせて、市としてやっぱりしっかり実態をつかむ必要があると思いますので、それをぜひやっていただくことをお願いしておきまして、3番目

の答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市の国民健康保険におきましては、18歳未満の子供が3人以上見える多子世帯への子育て支援策といたしまして、第3子以降の子供さんに係る均等割を軽減する取り組みを平成29年度から実施をしておるところでございます。

平成30年度におきましては、47世帯61名の子供さんが対象となっております、軽減総額については155万6,200円となっております。そして、その財源はと申しますと、国民健康保険基金で賄っております。

こうした軽減を第1子、第2子にも対象にした場合、今年度分の試算によりますと、約200万の財源が必要となってまいります。2,000万です。失礼しました。

また、昨年度の国保制度改革によりまして、共同保険者となりました岐阜県に対し、事業納付金を支払うこととなりましたけれども、平成29年度下呂市の国保は、1人当たりの医療費が県内の21市で一番高く、岐阜県に支払う納付金が高額になることで、1人当たりの保険料に大きく影響が出ておるところでございます。今後、下呂市の国保税を急激に上昇させないよう、国保基金を活用する必要があるため、第1子、第2子まで拡大して均等割を軽減することは非常に困難な状況であると考えております。

また、国においては、都道府県内で保険料を統一する取り組みを進めており、本来は高い保険料を低く抑えるため、一般会計からの繰入金で医療費を賄うことを防止するための支援策を検討する動きもあり、下呂市といたしましても現状においては、国保税の軽減のために一般会計から繰り入れすることは困難であると考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

市長が今答えられたのは、昨年私が12月の一般質問で総務部長が答えられたそのままかなということのを思いました。あのときも申し上げましたけれども、一遍に第1子、第2子も実施するのは困難ということなので、市の姿勢として少しでも、例えば保育園の保育料なんかは同時通園だったら第2子は半額ですね、第3子は無料で、3番目の子は無料で2番目の子は半額という措置がとられているんです。この国保についても、この子供に係る均等割について、第2子についてまず半額、こういうことを検討できないか。これをもし実施したとしますと、大体260万あれば実施できるんです。ここの部分で、第2子は175人分ですけれども、第2子半額ということになりますと260万あれば実施できる。やっぱり私は少しでも子育て支援していこうという気持ちが

あれば、これはできるんじゃないかというふうに思います。

それから、そこの部分とあわせて、先ほども市長の答弁にもありましたけれども、国保基金を使っていく。これだとやっぱり今県国保になって、県への納付金はどんどん上がっていくという状況の中で、やはり市民の国保税の負担軽減ということを考えたら、この基金を使って激変緩和、これをどうしてもやっていかなくちゃいけない。だから、私が提案したのは一般会計から繰り入れをするということであれば、そこに手をつけずに済みますし、そういうことを子育て支援、福祉の立場でやればできないことはないというふうに思います。

ちょっと例を挙げますと、岩手県の宮古市です。人口が5万3,400人、下呂市よりちょっと多いですね。ここは全ての子供の均等割を全額免除です。予算は1,475万円。これは、ふるさと納税のうちの市長お任せ分から充てているんです。このふるさと納税は、一旦一般会計に入りますので、一般会計からの繰り入れでこれを賄い、国保会計内における子供以外の被保険者への影響がないのが、これが特徴になっています。

こういうことを、やろうと思えばやれるんですよ。ですから私は、市長にお尋ねしたんですけども、市長も公約で、子育て支援ということを上げてみえます。そういう中で、これは真剣に考えていただきたいなということを思います。

そもそも子供に係る均等割、この制度は中世というのか古代の税制、制度なんですね。今、近代は、こういったことじゃなくて、所得の再配分、これは近代の税のあり方です。所得のない人からは税をとらないのが原則。これが国保の制度の中には、まだ古いのが残っている。こういう部分ですので、全国知事会、それから市長会もそうです。国に上げられた要望の中に、子供の均等割の軽減ということが4つの要望の中の1つに上がっています。

こういうことですから、この均等割軽減していくということは、今時代の要請です。そういう点で、ぜひこれを前向きに検討していただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

当市の子育て支援施策については、先ほど岩手県の例を挙げられましたが、またその自治体がほかの施策についても下呂市と比較してどうかということはありません。一概にそちらのほうがいい、下呂市が悪いということはないと思いますし、また、国のほう、市長会のほうの要望としましてもしっかりと均等割は国の責任として行うべきである。また、激変緩和についても公費を投入するであるということは提言をしておりますので、今後ともしっかりとまた国には要望していきたい、そのように考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

下呂市の国保世帯は、全国平均よりも39万円も低い、1人当たりでいきますと25万円も低い、そういう所得水準です。そういう中で、全国で国がやるのを待っているのではなく、こういう進んだ政策は大いに学び、ぜひ国に先駆けてでもやるという覚悟は私はどうしても必要やと思いますので、終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

◎議第23号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

日程第3、議第23号 財産の取得についてを議題といたします。

議第23号の提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

議案書の1ページをお開きください。

議第23号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台。
2. 取得の方法、指名競争入札。
3. 取得価格、2,088万7,200円。
4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。令和元年6月13日提出。

提案理由でございます。下呂方面隊第3分団第2部（田口）に配備の消防ポンプ自動車が、購入後25年を経過し、経年劣化のため災害対応に支障を来しております。消防ポンプ自動車を再配備するための予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは財産の買入れ」に該当するためでございます。

次ページ、2ページをごらんください。

入札執行結果公表一覧表でございます。入札結果については、こちらに記載のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第23号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第23号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第23号は原案のとおり可決されました。

◎議第24号及び議第25号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（各務吉則君）

日程第4、議第24号 財産の譲渡について、日程第5、議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

議第24号及び議第25号の提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の3ページをお開きください。

議第24号 財産の譲渡について。

次のとおり財産を譲渡する。

1. 譲渡する財産、種別、株式会社飛騨小坂ぶなしめじ株券、数量、360株。2. 譲渡する相手方、岐阜県恵那市大井町180番地1、株式会社バローホールディングス、代表取締役会長兼社長 田代正美。3. 譲渡金額、2,806万200円。1株当たり7万7,945円でございます。算定の方法につきましては、帳簿純資産法で算定をいたしております。4. 譲渡する理由、株式会社飛騨小坂ぶなしめじの発行株式の4分の3を保有する相手方から、同社を完全子会社化するため、株式譲渡の申し出があり、同社の経営の持続性が確保されることから市保有株式を譲渡するもの。
令和元年6月13日提出。

提案理由でございます。下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

引き続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。

議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和元年6月13日提出。

提案理由でございます。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙長や立会人等の報酬の見直しがされたため、当該条例を改正するものでございます。条例要綱にて説明をいたしますので、議案書の7ページをお開きください。

下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1 番の改正理由につきましては、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要。(1)法律の改正に合わせて報酬の改定を行います。

選挙長以下の非常勤特別職の報酬を、別表のとおり100円から200円引き上げるものでございます。別表関係でございます。(2)この条例は、公布の日から施行します。附則関係でございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（各務吉則君）

これより2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第24号及び議第25号について、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議第26号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（各務吉則君）

日程第6、議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議第26号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま上程されました議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、本定例会に議第24号として提案させていただきました株式会社飛

驛小坂ぶなしめじ株券の譲渡に伴う歳入歳出予算の補正、議第25号として提案させていただいた下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う参議院議員選挙に係る非常勤職員報酬の増額補正でございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

次に、議第26号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,806万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出とも214億6,030万5,000円とするものでございます。

款、項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和元年6月13日提出。

10ページをお願いいたします。

上の表は、第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

17款財産収入は、2,806万円の増額で、先ほど議第24号 財産の譲渡についてで御説明申し上げました株式会社飛驒小坂ぶなしめじ株券の売り払い収入でございます。

続いて、下の表は歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費は、2,806万1,000円の増額でございます。先ほど歳入で説明をさせていただいた株券の売り払い収入を、ふるさと基金に積み立てるものでございます。

4項選挙費は、4万3,000円の増額で、先ほどの議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、本年7月に予定されている参議院議員選挙に係る非常勤職員報酬を増額補正するものでございます。

14款予備費につきましては、歳入歳出額調整のため4万4,000円を減額しております。

少し飛びますが、14ページをお願いいたします。

こちらは、特別職についての給与費明細書でございます。下段の比較欄をごらんください。その他の特別職の報酬は、4万3,000円の増額でございます。

以上で令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第26号について、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第26号は、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日、6月14日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時23分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月13日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 3番 田 中 副 武

署名議員 4番 今 井 政 良